

令和2年第6回都城市議会定例会（12月）

公の施設の指定管理者の指定議案関係資料
（議案第155号～第174号）

目 次

議案 番号	公の施設の名称	指定管理者候補者の名称	頁
155	都城市高崎養護老人ホームたちばな荘	社会福祉法人スマイリング・パーク	1
156	都城市今町地区多目的研修集会施設	今町地区多目的研修集会施設管理組合	15
157	都城市高城多目的研修集会施設	四家地域自治公民館連絡協議会	21
158	都城市庄内地区体育館	庄内地区体育協会	27
	都城市庄内市民広場		
159	都城市中郷地区体育館	中郷地区体育協会	35
	都城市中郷市民広場		
160	都城市志和池地区体育館	志和池地区体育協会	43
	都城市志和池市民広場		
161	都城市沖水地区体育館	沖水地区体育協会	51
	都城市沖水市民広場		
162	都城市小松原地区体育館	小松原地区体育協会	59
	都城市小松原市民広場		
163	都城市姫城地区体育館	姫城地区体育協会	67
	都城市姫城公園運動広場		
164	都城市五十市地区体育館	五十市地区体育協会	75
	都城市鷹尾市民広場		
165	都城市祝吉地区体育館	祝吉地区体育協会	83
166	都城市横市地区体育館	横市地区体育協会	91
	都城市横市市民広場		
167	都城市西岳地区体育館	西岳地区まちづくり協議会	99
	都城市西岳市民広場		
168	高城運動公園	NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ	107
	都城市高城勤労青少年ホーム		
	都城市石山体育センター		
	都城市高城農村環境改善センター		

議案 番号	公の施設の名称	指定管理者候補者の名称	頁
169	都城市カンガエールプラザ	職業訓練法人都城地域職業訓練協会	119
170	都城市大岩田市民広場	大岩田玉利自治公民館	129
171	都城市下長飯市民広場	下長飯自治公民館	137
172	都城市高城横原地区コミュニティセンター	高城地区第5自治公民館	145
173	都城市高城原ふれあいスポーツ館	高城地区第1自治公民館	151
174	都城市ふれあい武道館	高城地区第8自治公民館	159

都城市高崎養護老人ホームたちばな荘指定管理者候補者選定の概要

都城市高崎養護老人ホームたちばな荘の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

(2) 代表者名

理事長 山田 一久

(3) 所在地

都城市牟田町26街区16号

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

340名

(6) 業務内容

◎第1種社会福祉事業（特別養護老人ホームの経営、養護老人ホームの指定管理経営、養護老人ホームの経営）

◎第2種社会福祉事業（老人短期入所施設事業の経営、幼保連携型認定こども園の経営、一時預かり事業の経営、保育所の経営、老人デイサービス事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、認知症対応型老人共同生活援助事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、小規模多機能型居宅介護事業の経営、生計困難者に対する相談支援事業、放課後児童健全育成事業の経営、病児・病後児保育の経営、小規模保育事業の経営）

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和10年3月31日（7年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高崎養護老人ホームたちばな荘 (都城市高崎町大牟田1340番地1)	敷地面積：12,818.00㎡ 延床面積：2,940.52㎡

(2) 業務概要

本施設は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号。以下「法」という。）第 11 条第 1 項の規定に基づき、65 歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させて養護すること、また、法第 10 条の 4 第 3 項の規定に基づき、養護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難になったものを、短期入所させて措置することを目的として設置する。

また、入所した者（以下「入所者」という。）に対し、社会的活動に参加するための必要な指導及び訓練その他の援助を行い、その者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とする。ともに、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員により適切な処遇が提供できるよう、次に掲げる項目について管理運営を行うものとする。

- ① 入所者の受託及び退所等に関する事。
- ② 入所者の養護・処遇及び日常生活の自立支援等に関する事。
- ③ 短期入所者の養護・処遇及び日常生活の自立支援等に関する事。
- ④ 施設及び設備等を良好な状態で維持管理するとともに、積極的に環境整備等を行う事。
- ⑤ 本施設は、地域に密着した施設としての実績が積み重ねられてきていることから、今後も同様に継続していくこととし、市内の小中学校、高校等の福祉体験の場として積極的に利用してもらうなど、地域社会に開かれた施設運営に努める事。
- ⑥ 施設における業務については、法の趣旨に基づき養護を必要とする入所者へのサービスという観点から、公正・公平なサービスに努める事。
- ⑦ 本施設の管理・運営のあり方等を含めて、その設置目的を最も効果的に達成できるよう都城市と密接に連絡を取るものとし、適宜都城市からの指導には従うよう努める事。
- ⑧ その他施設の管理運営上、都城市長が必要と認める事項

4 事業計画の概要
事業計画書概要版のとおり

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

3団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和2年6月10日	第1回選定委員会開催
令和2年6月15日～令和2年6月30日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和2年7月3日	現地説明会
令和2年7月7日～令和2年7月17日	申請書類受付
令和2年8月27日	第2回選定委員会開催
令和2年9月24日	市長へ選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	民生委員・児童委員	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

申請のあった団体について、書類審査、面接審査を経て、選定基準に沿って採点を行った結果、「社会福祉法人スマイリング・パーク」の次の点を特に評価し、指定管理者候補者として適性があると判断した。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

・施設の設置目的を十分に理解しており、第三者委員会を設置して公平・平等な相談対応に取り組んでいることに加え、SDGs等持続可能な目標を掲げており、入所者に対する適切な対応が期待できること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

・入所者の生活の質が尊重されており、少人数での食事等の新たな取組が提案されていることや、ICTが有効に活用されていることから、入所者の満足度を高めるサービス提供が見込まれること。

- 「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」
- ・団体が経営する他の養護老人ホームの管理事務をネットワークでつないで団体本部で行うなど、業務の効率化が期待できること。
- 「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」
- ・これまでの類似施設の管理運営の実績が豊富であり、様々な経営ノウハウを活用した先駆的な管理運営が期待できること。
- 「選定基準5 地域に貢献する取組が確保されていること」
- ・社会福祉法に基づく「地域貢献」を正しく理解しており、地域の特性に応じた公益活動の創出により地域活性化への期待が持てること。
- 「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」
- ・他の類似施設の管理運営実績から、業務遂行に必要とされる専門性や経験を持った職員について、基準以上かつ適正な配置が期待できること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、養護老人ホームという施設の特性から、入所者に対する処遇を重視し、「施設の整備、機能等の有効活用について、提案がされているか」と「利用者の生きがづくり等の提案がされているか」に重点的に配点を行った。
- ・また、地域社会に開かれた施設運営に努めていただく観点から、地域行事への参加等地域のつながりを重視した取組の確保を目指している「地域貢献」についても重視した。
- ・施設を運営する人員配置について基準を上回る取組をした場合、高く評価することとした。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果			審査項目	一人当たり配点	審査内容
		A法人	スマイリング・パーク	B法人			
1 市民の平等な利用が確保されること	90	60.0	62.4	55.2	管理運営方針等 平等利用	15	<ul style="list-style-type: none"> ・市の管理方針を認識しているか。 ・公の施設の設置目的を理解しているか。 ・申請団体の経営モラルは適切か。 ・環境に配慮した取組をしているか。 ・相談や苦情等の対応が提案されているか。 ・利用者サービスの向上について提案がされているか。 ・施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 ・施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。 ・利用者の生きがいづくり等の提案がされているか。
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	144	96.0	111.2	84.0	サービス・利便性の維持向上	24	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な管理業務の効率化が提案されているか。 ・適正な経費配分の考え方について提案されているか。 ・安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	84	53.2	61.6	51.8	経費配分	14	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な管理業務の効率化が提案されているか。 ・適正な経費配分の考え方について提案されているか。 ・安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的	186	129.0	133.0	115.6	物的能力 人的能力	31	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。

能力及び人的能力を有していること								<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設を良好に運営した実績があるか。 ・収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。 ・収支計画と事業計画の整合性は図られているか。 ・組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。 ・業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。 ・個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
5 地域に貢献する取組が確保されていること	48	32.6	36.8	30.0	地域貢献	8	<ul style="list-style-type: none"> ・地元における地域貢献の取組が示されているか。 ・社会福祉法人として「地域における公益的な取組」をどのように認識しているか。 	
6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	48	27.2	32.0	28.8	その他	8	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設を管理させるに当たり、人員配置について基準を上回る取組をしているか。 	
合計	600	398.0	437.0	365.4		100		
〈参考〉：提案金額（単位：千円）					(令和3年度) 111, 472			

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

様式第5号

申請団体名 社会福祉法人スマイリング・パーク

希望する施設名 都城市高崎養護老人ホームたちばな荘

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
H29	都城市高城養護老人ホーム 友愛園	指定管理者	106,691,383
H30	都城市高城養護老人ホーム 友愛園	指定管理者	113,566,864
H30	都城市山田養護老人ホーム 霧峰園	指定管理者	97,726,531
R元	都城市高城養護老人ホーム 友愛園	指定管理者	119,320,500
R元	都城市山田養護老人ホーム 霧峰園	指定管理者	108,007,285

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位資金収支計算書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収入	介護保険事業収入	[617,583,000]	[622,928,262]	[△ 5,345,262]	
	老人福祉事業収入	[344,534,400]	[348,019,945]	[△ 3,485,545]	
	保育事業収入	[389,762,117]	[415,077,661]	[△ 25,315,544]	
	就労支援事業収入	[1,800,000]	[422,160]	[1,377,840]	
	障害福祉サービス等事業収入	[42,348,850]	[43,045,270]	[△ 696,420]	
	医療事業収入	[13,790,000]	[15,207,172]	[△ 1,417,172]	
	その他事業収入	[0]	[2,129,706]	[△ 2,129,706]	
	経常経費寄附金収入	[0]	[77,450]	[△ 77,450]	
	受取利息配当金収入	[0]	[142,044]	[△ 142,044]	
	その他の収入	[23,540,000]	[25,438,796]	[△ 1,898,796]	
事業活動収入計(1)		1,433,358,367	1,472,488,466	△ 39,130,099	
事業活動による支出	人件費支出	[888,138,256]	[892,414,146]	[△ 4,275,890]	
	事業費支出	[271,024,712]	[258,691,314]	[12,333,398]	
	事務費支出	[91,690,600]	[112,195,459]	[△ 20,504,859]	
	就労支援事業支出	[0]	[2,827,917]	[△ 2,827,917]	
	利用者負担軽減額	[2,940,000]	[2,644,584]	[295,416]	
	支払利息支出	[6,548,000]	[6,842,980]	[△ 294,980]	
	その他の支出	[12,800,000]	[24,587,640]	[△ 11,787,640]	
事業活動支出計(2)		1,273,141,568	1,300,204,040	△ 27,062,472	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		160,216,799	172,284,426	△ 12,067,627	
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	[0]	[39,535,000]	[△ 39,535,000]	
	設備資金借入金収入	[186,000,000]	[261,992,000]	[△ 75,992,000]	
	固定資産売却収入	[202,264,050]	[236,888,050]	[△ 34,624,000]	
	施設整備等収入計(4)		388,264,050	538,415,050	△ 150,151,000
	施設整備等による支出	設備資金借入金元金償還支出	[304,720,000]	[310,624,000]	[△ 5,904,000]
固定資産取得支出		[222,019,542]	[362,759,806]	[△ 140,740,264]	
ファイナンス・リース債務の返済支出		[0]	[699,840]	[△ 699,840]	
その他の施設整備等による支出		[2,300,000]	[0]	[2,300,000]	
施設整備等支出計(5)		529,039,542	674,083,646	△ 145,044,104	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 140,775,492	△ 135,668,596	△ 5,106,896	
その他の活動による収入	長期運営資金借入金収入	[0]	[800,000]	[△ 800,000]	
	積立資産取崩収入	[1,050,000]	[48,131,797]	[△ 47,081,797]	
その他の活動収入計(7)		1,050,000	48,931,797	△ 47,881,797	
その他の活動による支出	長期運営資金借入金元金償還支出	[6,000,000]	[0]	[6,000,000]	
	積立資産支出	[21,450,000]	[2,622,991]	[18,827,009]	
	拠点区分間繰入金支出	[9,786,000]	[0]	[9,786,000]	
	サービス区分間繰入金支出	[3,306,000]	[0]	[3,306,000]	
その他の活動支出計(8)		40,542,000	2,622,991	37,919,009	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 39,492,000	46,308,806	△ 85,800,806	

法人単位資金収支計算書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
予備費支出(10)	0	-----	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 20,050,693	82,924,636	△ 102,975,329

前期末支払資金残高(12)	0	182,641,008	△ 182,641,008
当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 20,050,693	265,565,644	△ 285,616,337

法人単位貸借対照表
令和 2年 3月31日現在

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	409,530,358	601,477,635	△ 191,947,277	流動負債	265,813,714	673,938,637	△ 457,124,923
現金預金	212,597,536	153,400,800	59,206,736	事業未払金	58,988,967	46,156,932	10,832,035
事業未収金	139,276,210	109,775,974	29,499,236	その他の未払金	82,180,000	351,968,184	△ 270,788,184
未収金	1,698,119	78,849,173	△ 77,251,054	1年以内返済予定設備資金借入金	60,120,000	224,584,000	△ 164,474,000
未収補助金	51,584,103	255,165,080	△ 204,600,977	預り金	24,500	22,500	2,000
立替金	59,112	456,627	△ 397,515	職員預り金	4,723,829	10,689,021	△ 5,965,192
前払金	104,920	830,249	△ 725,329	仮受金	47,419	0	47,419
前払費用	2,724,181	2,199,812	524,369	賞与引当金	42,729,000	30,600,000	12,221,000
預払金	1,687,157	0	1,687,157				
固定資産	2,011,354,700	2,021,429,447	△ 10,074,747	固定負債	935,784,247	715,704,711	120,079,536
基本財産	1,115,592,359	1,079,206,207	36,386,152	設備資金借入金	804,073,000	898,201,000	△ 115,872,000
土地	187,151,085	187,161,085	0	差期償還資金借入金	2,400,000	1,600,000	800,000
建物	928,231,314	892,045,122	36,186,192	リース債務	3,965,760	0	3,965,760
その他の固定資産	895,962,301	942,223,240	△ 46,260,939	退職給付引当金	25,345,487	25,903,711	△ 558,224
土地	37,789,581	34,791,021	2,997,560	負債の部合計	1,062,597,961	1,389,643,348	△ 307,045,387
建物	629,672,733	645,975,165	△ 17,302,432	純資産の部			
構築物	91,657,882	92,323,032	△ 765,150	基本金	103,295,215	103,295,215	0
車輦運搬具	2,024,964	4,442,576	△ 1,817,612	基本金	103,295,215	103,295,215	0
器具及び備品	53,250,224	44,541,471	8,714,753	国庫補助金等特別積立金	548,570,404	501,500,745	46,669,659
建設仮勘定	1,968,580	0	1,968,580	国庫補助金等特別積立金	548,570,404	501,500,745	46,669,659
有形リース資産	3,965,760	0	3,965,760	その他の積立金	47,660,000	92,750,000	△ 45,100,000
ソフトウェア	2,063,750	417,960	1,645,790	入件費積立金	11,000,000	27,000,000	△ 16,000,000
退職給付引当資産	25,345,487	25,903,711	△ 558,224	医務施設・設備整備積立金	36,660,000	65,750,000	△ 29,100,000
保育所給当資産	11,000,000	27,000,000	△ 16,000,000	次期繰越活動増減差額	638,771,478	535,317,774	103,453,704
保育所施設・設備整備積立資産	15,650,000	65,750,000	△ 29,100,000	(うち当活動増減差額)	94,148,818	51,799,445	42,439,373
長期前払費用	78,300	78,300	0	純資産の部合計	1,338,287,037	1,233,283,734	105,023,303
資産の部合計	2,420,885,058	2,622,907,082	△ 202,022,024	負債及び純資産の部合計	2,400,885,058	2,622,907,082	△ 202,022,024

財産目録
令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

社会福祉法人スマイリング・パーク

資産別勘定科目	場所・得意先等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	資産対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						0
預金	現金手許有価		運搬資金			207,607,536
普通預金	宮崎銀行・鹿児島銀行		運搬資金			5,000,000
定期預金	宮崎銀行		運搬資金			212,607,536
事業未収金			介護報酬			199,276,270
未収金			職員未収分			1,588,119
未収補助金			施設整備補助金他			51,584,103
立替金			利用厚生分他			89,132
前払金			役員給料金他			104,920
前払費用			役員退職金			2,724,181
償却金			給食材料費他			1,587,177
流動資産合計						409,530,858
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			11,000,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1		第2種社会福祉事業であるサービスに使用している			2,000,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1		第2種社会福祉事業であるサービスに使用している			86,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1		第2種社会福祉事業であるサービスに使用している			31,500,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1		第2種社会福祉事業であるサービスに使用している			12,884,500
	(まると) 都城市野々美谷町2947-7		第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している			17,012,000
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4		第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している			84,122,449
	(高城) 都城市高城町榎木字母場1489-1		第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している			23,057,086
	(早稲・若葉(介護)) 都城市早稲町1866-40		第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している			516,591,277
建物	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番	2002年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	947,879,470	430,888,183	11,952,476
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1	2014年度	第2種社会福祉事業であるサービスに使用している	143,906,482	32,153,037	139,139,986
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町386番1	2016年度	第2種社会福祉事業であるサービスに使用している	182,982,375	23,567,589	26,227,601
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町315-1	2016年度	第2種社会福祉事業であるサービスに使用している	67,073,800	40,846,199	57,137,974
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4	1930年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	63,280,809	6,152,835	77,691,081
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4	2016年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している	78,099,222	318,161	1,115,392,399
	(山田) 都城市山田町中島島2941-1	2019年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している			
基本財産合計						1,115,392,399
(2) その他の固定資産						
土地	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			151,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			424,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			1,100,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			14,122
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			40,830
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4870番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			4,711
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4870番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			7,629,000
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			1,314,600
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町515-1		第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している			7,983,114
	(まると) 都城市野々美谷町2947-7		第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している			658,000
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4		第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している			2,997,500
	(高城) 都城市高城町榎木字母場1489-1		第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している			10,571,744
	(モジラ) 都城市若葉町03-4		第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している			5,000,000
	(早稲・若葉(保育)) 都城市早稲町1866-40		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			620,801
	(ほほえみの園) 都城市丸谷町4670番	2019年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	840,440	19,639	2,259,784
	(まると) 都城市野々美谷町2947-7	2018年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	3,307,000	1,047,216	394,717,519
	(まると) 都城市野々美谷町2947-7	1982年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	412,421,139	17,703,820	936,759
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4	2008年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	2,887,500	1,950,741	359,243
	(こぼと) 都城市丸谷町2895-4	2016年度	第2種社会福祉事業である認定こども園に使用している	718,200	389,957	67,726,492
	(高城) 都城市高城町榎木字母場1489-1	2003年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している	71,409,200	8,733,718	80,471,188
	(早稲・若葉(介護)) 都城市早稲町1866-40	2018年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している	88,642,381	8,171,213	73,428,713
	(早稲・若葉(保育)) 都城市早稲町1866-40	2018年度	第2種社会福祉事業である小規模多機能型居宅介護に使用している	17,147,191	3,718,479	9,152,284
	(みまた) 北諸県郡三波町大字榎山3685	2018年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	9,362,641	200,377	91,557,882
建物	外構工事 他		利用者が使用している	91,557,882		2,624,064
車輜運搬具	ラウム 他		第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	2,624,064		1,958,480
器具及び備品	原走行リフト 他		利用室及び職員が使用している	53,258,224		3,956,780
建設仮勘定			なるの追加工事			2,083,790
有形リース資産	カーテンリース料		職員が使用している			25,345,487
ソフトウェア	楽登アクセスシステム 他		将来の運用に備えている			11,000,000
退職給付引当資産	宮崎県社会福祉協議会		将来のために積み立てている			78,300
貸付引当資産	宮崎銀行 他		将来のために積み立てている			895,862,331
貸付引当資産	宮崎銀行 他		将来のために積み立てている			2,011,864,790
長期前払費用	宮崎県社会福祉協議会		リサイクル券			2,420,886,053
その他の固定資産合計						2,420,886,053
固定資産合計						3,536,288,452
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給食費・社会保険料他					56,888,657
その他の未払金	下請金他					82,130,000
1年以内返済予定設備資金借入金	宮崎銀行他					60,120,000
預り金	利用費					24,509
職員預り金	社会保険料					4,723,829
仮払金						47,418
貸与引当金	事業年度毎年度別繰越					42,729,000
流動負債合計						246,613,714
2 固定負債						
設備資金借入金	宮崎銀行他					804,073,000
長期運営資金借入金	宮崎県社会福祉協議会					2,400,000
リース負債	カーテンリース料					3,985,780
退職給付引当金	宮崎県社会福祉協議会					25,345,487
固定負債合計						835,784,247
負債合計						1,082,397,961
差引純資産						1,338,267,097

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用が確保されること。

(1) 管理運営方針等

- 個々の立場に立った生活習慣とプライバシーを考慮し「自宅になりえる場所」を提供し、地域との絆・人生の連続性を断ち切ることなく安心した暮らしを提供する。
- 地域の方々の幸せを追求するため、公正中立で適切な法人運営を行なう。地域づくりは人づくりを基本と考え、「地域のニーズを把握でき、自分の力を発揮できる職員」を継続して育て、現場第一主義を念頭に地域を見据えた運営を行なっていく。
- 都城環境基本計画を基本とした環境への配慮は責務として取り組む。

(2) 平等利用

- 施設に係る相談や苦情には、ホテルマリックスの全面協力を受けた接遇研修を行い、技術・心を習得した職員が対応する。話しやすい雰囲気づくりのため環境を整備する。第三者委員による苦情対応を行う。

2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。

(1) サービス・利便性の維持向上

- 職員に合わせるのではなく、入居者の要望や困り感には全職員で対応する。
- 地域の公民館と協力し、地域行事への参加、自主的な施設行事の運営と生きがいづくりを図る。
- 定期健診実施、感染対策委員会による感染症対策以外にも、農作業、鑑賞、お茶会等の外出機会を増やし、心身ともに抵抗力を養う。
- 「自宅となりえる場所」の実現のため、入所者が自己選択・決定できる環境は人間の権利と考えて可能な限り、食事・入浴・睡眠・移動等ができる体制を実現している。職員の入居者との生活の共有・共感や、訪問看護ステーションと連携した看取り体制を整える。
- 骨伝導式インカムによる入居者の自由を妨げない見守り体制や、緊急システム連絡網アプリの導入による安全システムの構築を図る。
- 少人数で個別に対応できる家庭的な空間づくりを行なうため、セントラルキッチンから自前調理に切り替え、柔軟な食事提供体制を整える。
- 自治会を組織し、月一回の常会、自主的な環境美化、フラワーアレンジメント教室、農業販売プロジェクト等を企画。
- リモートによる面会、家族限定のYouTubeによる配信等で面会を促進する。

3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること。

(1) 経費配分

- 会計・労務ソフト導入により、本部と連動し事務の効率化を図る。介護ソフト導入により、支援員の業務軽減及び残業の縮減を図る。法人内で独立採算制

を取り入れており、職員一人ひとりの経営感覚が必要となるため業務効率化の意識を高めている。能力やがんばりに応じた公平中立な人事考課制度の導入。業者選定は3社以上の見積もりを行う。

○ 技術を要する部分は専門業者に委託し、軽微な作業は障がい者作業所を活用。

4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること。

(1) 物的能力

○ 法人としては、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等、複数の高齢者サービス施設を有しており、養護老人ホーム2施設「霧峰園」「友愛園」の指定管理者でもある。また、認定こども園等の運営も行なっている。

(2) 人的能力

○ 人員体制、配置基準を満たし上質なサービスを提供できる職員を配置。法人本部はバックアップサポートを行い、施設長を中心とし、事業所に裁量権を限りなく持たせた運営体制である。

○ 職員には担当指導者を配置し、指導育成カリキュラムのもと育成する。法人内のマニュアルハンドブック「ハウスルール」による接遇の指導を行う。

○ 広報誌等を通じた情報公開を行い、労働法令を遵守した働きやすい職場環境整備に努めている。

5 地域に貢献する取り組みに関すること。

○ 地元の公民館に加入し地域の活動に参加。薄谷地域に無料買い物バスを運行。地域コミュニティカフェ、地域住民とのビアガーデン、地域コンサート等を実施。地域の役員会の場所を提供。

6 その他公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること。

○ 人員基準を満たし、専門性と経験を踏まえた職員を配置。新年度・中途の採用計画も順調に推移。

都城市今町地区多目的研修集会施設指定管理者候補者選定の概要

都城市今町地区多目的研修集会施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

今町地区多目的研修集会施設管理組合

(2) 代表者名

出水 洋一郎

(3) 所在地

都城市今町9031番地2

(4) 設立年月日

昭和63年8月10日

(5) 従業員数

9名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（グラウンドゴルフ大会の開催、今町地区地域ふれあい交流会の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市今町地区多目的研修集会施設 (都城市梅北町435番地)	敷地面積：1,303㎡ 延床面積：764㎡

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市今町地区多目的研修集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円(消費税及び地方消費税の額を含む。)未満の軽微なもので、かつ、年度総額10万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市今町地区多目的研修集会施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として活発に利用されており、地域の農業者等の研修やスポーツ活動の場を創出することに加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を管理組合が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 今町地区多目的研修集会施設管理組合
 希望する施設名 今町地区多目的研修集会施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	今町地区多目的研修集会施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,394,000
平成30年度	今町地区多目的研修集会施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,394,000
令和元年度	今町地区多目的研修集会施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,406,906

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【今町地区多目的研修集会施設】

令和1年度収支決算書

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	38,514	38,514	
指定管理料	1,394,000	1,406,906	都城市
雑収入	6	6	利息
合計	1,432,520	1,445,426	

【支出の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	説明
役員手当	164,000	164,000	役員手当
賃金	670,000	670,000	草刈り、室内清掃
消耗品費	55,000	25,683	除草剤、トイレ用品等
燃料費	30,000	26,969	草刈り機燃料、ガス
印刷製本・通信費	0	0	
電気料	350,000	392,973	
水道料	20,000	21,906	
修繕料	100,000	6,000	看板修理
保険料	0	0	
委託料	0	0	
備品購入費	35,000	0	
雑費	8,520	0	
合計	1,432,520	1,307,531	

収入合計 1,445,426円 － 支出合計 1,307,531円

＝ 137,895円（次期へ繰越）

事業計画書(概要版)

申請団体名 今町地区多目的研修集会施設管理組合

希望する施設名 今町地区多目的研修集会施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。 ・ 利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。 ・ 利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。 ・ 定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に必要な人員体制を整えている。 ・ 地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。 ・ 緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。 ・ 施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>今町地区多目的研修集会施設管理組合は、今町地区多目的研修集会施設の円滑な管理運営を図ることを目的として設立されており、地域の代表で構成された団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また研修集会施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、管理組合が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市高城多目的研修集会施設指定管理者候補者選定の概要

都城市高城多目的研修集会施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることになります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

四家地域自治公民館連絡協議会

(2) 代表者名

連協長 甲斐 六幸

(3) 所在地

都城市高城町四家136番地3

(4) 設立年月日

平成23年7月5日

(5) 役員数

4人

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（四家地域内の自治公民館のレクリエーション等の開催）
四家地区運動広場の維持管理

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日（3年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城多目的研修集会施設 (都城市高城町四家1131番地3)	敷地面積：2189.80㎡ 延床面積：612㎡

(2) 業務概要

- ア 管理施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関すること。
- イ 利用料金の徴収に関すること。
- ウ 施設等の維持及び小規模修繕に関すること。
- エ 施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務に関すること。

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること。

- ア 利用者調整会議の開催
- イ 地区のスポーツ関係団体との相互連携
- ウ 利用者の相談や苦情等を受け付ける体制

(2) 施設効用の発揮に関すること。

- ア 利用者主体のサービスの提供
- イ 清潔で安全・快適な環境の場の創出

(3) 経済的な管理運営に関すること。

- ア 節電、節水や施設利用の適正化
- イ 定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理の実施

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること。

- ア 協議会の役員による人員体制
- イ 地区の社会教育団体や都城市スポーツ推進委員と連携し、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーションを実施する。

(5) 地域への貢献に関すること。

協議会主催のスポーツ教室やイベントの開催等により、地区住民の健康増進と体力の向上を図る。

(6) その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること。

健康増進法の遵守

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

地元の団体が管理運営することで、利用者の利便性の向上や住民自治意識の向上、地域協働の推進等が図られるものであり、その受け皿となる団体が地元の自治公民館で構成された当該団体しかこの地域に存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

ア 市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

イ 施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、関係団体及び利用者との連携や交流の提案がなされている。

ウ 経済的な管理運営と適正な経費配分について

節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を当該団体が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

エ 管理運営能力について

組織基盤、財務状況も安定している。

また、当該施設は、地域住民に活発に利用されており、地域組織である当該団体が管理運営を行うことにより、効率的な施設の管理運営が期待できる。

1-6 (主要業務実績)

申請団体名 四家地域自治公民館連絡協議会
 希望する施設名 都城市高城多目的研修集会施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和元年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	549,920
平成30年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	546,480
平成29年度	四家地区運動広場の維持管理業務	草刈、トイレ等の清掃 (都城市)	545,400

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

平成31年度、令和元年度収支決算書

収入

項目	前年度予算額	決算額	概要
繰越金	419,466	419,466	
協力金	4,000,000	4,000,000	イーアールシーより
助成金	70,000	73,528	市より体育費
街灯助成金	5,100	0	
公園整備助成金	545,940	548,100	市より
寄付金	1,000	48,000	産業祭
雑収入	5,000	54,287	産業祭売上
利息	1	6	
長野神社		24,300	大麻、還元金
合計	5,046,507	5,167,687	

支出	前年度予算額	決算額	概要
報酬費	86,000	89,000	報酬
協力金	4,000,000	4,000,000	各区3,000,000 活性化1,000,000
公園整備助成金	80,000	80,000	各区20,000x3 グラウンド20,000
光熱費	20,000	1,979	水道料
産業祭	300,000	220,029	リース、諸経費
体育費	70,000	73,907	地区体育大会
会議費	40,000	22,039	
雑費	30,000	18,743	事務用品、焼酎代、慶弔費
公園整備作業	30,000	14,730	油、お茶
なぎなた助成金	30,000	30,000	
予備費	295,507		
長野神社	65,000	51,823	
合計	5,046,507	4,602,250	

5,167,687 -4,602,250

繰越金

565,437

都城市庄内地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市庄内地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

庄内地区体育協会

(2) 代表者名

徳留 次男

(3) 所在地

都城市乙房町 2 6 4 9 番地 1

(4) 設立年月日

昭和 5 2 年 5 月 1 9 日

(5) 従業員数

1 5 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（体協長杯グラウンドゴルフ大会の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市庄内地区体育館 (都城市庄内町 1 2 6 8 8 番地)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市庄内市民広場 (都城市庄内町 8 6 1 8 番地)	敷地面積：1 4, 0 0 0 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市庄内地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市庄内市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 庄内地区体育協会
 希望する施設名 庄内地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	庄内地区体育施設管理運営業務 (庄内地区体育館、庄内市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,157,350
平成30年度	庄内地区体育施設管理運営業務 (庄内地区体育館、庄内市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,441,470
令和元年度	庄内地区体育施設管理運営業務 (庄内地区体育館、庄内市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,651,415

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【庄内】 地区体育施設指定管理業務

令和元年度 施設管理業務委託料 収支決算書

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰越金	131,566	131,566	
委託料	1,636,264	1,651,415	都城市委託料
雑収入	170	8	預金利息
合 計	1,768,000	1,782,989	

【支出の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
賃 金	800,000	621,000	草刈、広場整備日当等
電 気 料	160,000	175,541	地区体育館、市民広場トイレ
水 道 料	120,000	126,208	地区体育館、市民広場トイレ
消耗品費	50,000	50,262	洗剤、トイレトーパー、清掃用具
修繕費	200,000	72,598	市民広場トイレ蛇口、排水管修理代等
事務局費	150,000	188,731	印刷代、切手代等
賃借料	100,000	80,000	草刈り機械等借料
燃料費	20,000	11,650	草刈り機ガソリン代等 *
備品費	100,000	205,000	アジャッタ代
食糧費	5,000	3,012	草刈り お茶代
予備費	63,000	0	
合 計	1,768,000	1,534,002	

収入合計 1,782,989円 - 支出合計 1,534,002円 = 差引 248,987円

【庄内】学校体育施設管理業務

令和元年度 学校体育施設開放事業 収支決算書

【収入の部】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰越金	144	144	
委託料	168,000	169,555	庄内小、菓子野小、乙房小学校体育施設管理
雑収入	856	0	
合 計	169,000	169,699	

【支出の部】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
消耗品費	39,000	50,000	卓球用品代
会議費	50,000	50,000	役員活動費
事務局費	80,000	50,000	施設開放運営委員会会議費
合 計	169,000	150,000	

収入合計 169,699円 - 支出合計 150,000円 = 19,699円 (次年度繰越金)

【庄内】地区体育協会収支決算

令和元年度 庄内地区体育協会 収支決算書

【収入の部】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰越金	166,604	166,604	
登録料	30,000	24,000	庄内地区体育施設及び庄内地区学校施設 利用団体(1団体×1,000円)
助成金	101,000	101,000	庄内まち協 20,000 市体協 81,000
協賛金	150,000	105,000	市民広場草刈り、市民広場整備等
雑収入	45,396	30,000	総会会費等
合 計	493,000	426,604	

【支出の部】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
大会費	90,000	28,848	スカットボール大会賞品代 グランドゴルフ大会賞品代
負担金	80,000	62,000	市体協、庄内まち協
会議費	150,000	114,010	総会、監査
事務局費	50,000	50,000	活動費
事務費	10,000	4,443	切手代、はがき通信費、印刷代
予備費	113,000	200	調整会議空調使用料
合 計	493,000	259,501	

収入合計 426,604円 - 支出合計 259,501円 = 167,103円 (次年度繰越金)

事業計画書(概要版)

申請団体名 庄内地区体育協会

希望する施設名 庄内地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>庄内地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市中郷地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市中郷地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

中郷地区体育協会

(2) 代表者名

鬼束 利男

(3) 所在地

都城市安久町 4 9 7 3 番地 5

(4) 設立年月日

平成 4 年 3 月 3 1 日

(5) 従業員数

1 6 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（中郷地区スポレク祭（ミニバレーボール・グラウンドゴルフ・ミニボウリング）、各種スポーツ団体の育成・支援）
施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市中郷地区体育館 (都城市梅北町 2 9 9 4 番地 3)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市中郷市民広場 (都城市安久町 5 7 4 0 番地)	敷地面積：1 1, 2 4 9 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市中郷地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市中郷市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 中郷地区体育協会
 希望する施設名 中郷地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成 29 年度	中郷地区体育施設管理運営業務 (中郷地区体育館、中郷市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,185,040
平成 30 年度	中郷地区体育施設管理運営業務 (中郷地区体育館、中郷市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,264,320
令和元年 度	中郷地区体育施設管理運営業務 (中郷地区体育館、中郷市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,399,855

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【中郷】 地区体育施設指定管理業務

収支決算書

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	396,335	396,335	前年度繰越
指定管理料	1,264,320	1,399,855	市より
利用料金	0	0	
雑収入	45	6	預金利息
合計	1,660,700	1,796,196	

【支出の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	説明
賃金	700,000	596,675	清掃管理、調整会議等日当
消耗品費	50,000	40,598	トイレットペーパー等
燃料費	50,000	17,377	草刈燃料代
印刷製本費	10,000	0	
光熱水費	470,000	428,089	電気、水道
修繕料	300,000	294,254	地区体育館電気等
通信費	20,000	0	
保険料	20,000	0	
委託料	0	64,800	地区体育館雨樋清掃
備品購入費	0	0	
雑費	40,700	3,512	利用者会議空調代等
合計	1,660,700	1,445,305	

収入合計 1,796,196 円 - 支出合計 1,445,305 円

= 350,891 円 (次期へ繰越)

【中郷】学校体育施設管理業務

令和元年度学校施設開放事業収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	説明
委託料	144,000	145,333	1,333	市より(管理委託契約料)
雑収入	7	0	-7	預金利息
繰越金	480	480		前年度より繰越
計	144,487	145,813	1,326	

2 支出の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	説明
消耗品費	144,000	144,000	0	小中学校体育館消耗品代
備品費	0	0	0	
会議費	0	0	0	学校施設開放会議費
事務費	487	0	-487	事務用品代
計	144,487	144,000	-487	

収入計	支出計	差引(次年度へ繰越)
145,813	144,000	1,813円

【中郷】地区体育協会収支決算

令和元年度収支決算書（運営費）

1 収入の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	説明
繰越金	55,743	55,743	前年度より繰越し
補助金	111,000	111,000	市体育協会より
助成金	122,000	127,000	社教連より
会費	62,000	64,000	2,000円×25団体、500円×28団体
雑収入	57	0	貯金利息
計	350,800	357,743	

2 支出の部

費目	予算額	決算額	説明
会議費	10,000	17,450	マイク使用料、総会資料印刷等
負担金	70,000	55,000	市理事会負担金、研修会費等
スポレク祭	152,000	152,615	行事開催に伴う消耗品、用具代等
事務局費	30,000	37,317	インクカートリッジ等
報償費	10,000	0	
備品費	0	0	
報酬費	52,000	52,000	役員報酬
予備費	26,800	0	
計	350,800	314,382	

収入計	支出計	差引(次年度へ繰越)
357,743	314,382	43,361円

事業計画書(概要版)

申請団体名 中郷地区体育協会

希望する施設名 中郷地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>中郷地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市志和池地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市志和池地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

志和池地区体育協会

(2) 代表者名

満留 哲哉

(3) 所在地

都城市上水流町 1 0 1 3 番地 1

(4) 設立年月日

昭和 5 8 年 4 月 1 日

(5) 従業員数

9 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（志和池地区スカットボール大会の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市志和池地区体育館 (都城市上水流町 4 3 2 3 番地)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市志和池市民広場 (都城市上水流町 1 1 7 番地)	敷地面積：2 9, 6 2 7 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市志和池地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市志和池市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 志和池地区体育協会
 希望する施設名 志和池地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	志和池地区体育施設管理運営業務 (志和池地区体育館、志和池市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,562,720
平成30年度	志和池地区体育施設管理運営業務 (志和池地区体育館、志和池市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	2,109,200
令和元年度	志和池地区体育施設管理運営業務 (志和池地区体育館、志和池市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	2,491,157

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【志和池】地区体育施設指定管理業務

令和元年度施設管理業務委託収支決算書

収入の部

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
前年度繰越金	994,076	994,076	0	
委 託 料	2,100,000	2,491,157	391,157	市委託料
雑 収 入	10	14	4	利息
合 計	3,094,086	3,485,247	391,161	

支出の部

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
賃 金	900,000	1,053,900	153,900	広場芝刈、調整会議
消 耗 品 費	20,000	24,078	4,078	トイレトーパー代
燃 料 費	10,000	7,843	-2,157	燃料代
光 熱 水 費	500,000	322,319	-177,681	体育館、広場
印 刷 製 本 費	20,000	2,176	-17,824	コピー、印刷
修 繕 費	100,000	92,680	-7,320	電球交換、広場・体育館 修繕
通 信 費	10,000	0	-10,000	電話代
備 品 購 入 費	350,000	630,442	280,442	パソコン、草刈機、チェンソー オーバルボール、バレー支柱
保 険 料	8,000	0	-8,000	地域活動保険
研 修 費	100,000	0	-100,000	
雑 費	1,076,086	17,608	-1,058,478	空調代等
合 計	3,094,086	2,151,046	-943,040	

(収入合計) (支出合計) (次年度繰越)

繰 越 金 3,485,247 2,151,046 1,334,201

【志和池】学校体育施設管理業務

学校体育施設開放事業管理業務

令和元年度決算

収入の部

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
繰 越 金	25,745	25,745	0	
市 委 託 料	168,000	169,555	1,555	市委託料
雑 収 入	0	0	0	
合 計	193,745	195,300	1,555	

支出の部

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
消 耗 品 費	90,000	90,000	0	モップ代他
調 整 会 議	70,000	70,000	0	調整会議
予 備 費	33,745	0	-33,745	
合 計	193,745	160,000	-33,745	

(収入合計) (支出合計) (次年度繰越)

繰 越 金 195,300 160,000 35,300

【志和池】地区体育協会収支決算

令和元年度志和池地区体育協会収支決算書

収入の部

項目	予算額	決算額	増減額	備考
繰越金	31,859	31,859	0	前年度繰越金
負担金	25,000	25,000	0	5,000×5団体
補助金	81,000	81,000	0	市より
雑収入	0	0	0	利息
賛助金	100,000	100,000	0	
計	237,859	237,859	0	

支出の部

項目	予算額	決算額	増減額	備考
事務費	1,000	0	-1,000	印刷、切手他
事業費	125,000	125,000	0	25,000×5団体
負担金	50,000	36,000	-14,000	市体協、地区社教
会議費	10,000	1,248	-8,752	
行動費	20,000	22,000	2,000	理事会出席他
予備費	31,859	26,600	-5,259	賛助金、芋煮運動会、代行代
計	237,859	210,848	-27,011	

繰越金 (収入合計) (支出合計) (次年度繰越)
 繰越金 237,859 210,848 27,011

事業計画書(概要版)

申請団体名 志和池地区体育協会

希望する施設名 志和池区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>志和池地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市沖水地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市沖水地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

沖水地区体育協会

(2) 代表者名

平山 和子

(3) 所在地

都城市高木町 4 2 7 7 番地

(4) 設立年月日

昭和 6 2 年 4 月 1 日

(5) 従業員数

1 0 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（沖水地区健康づくりウォーキング大会の開催、沖水地区ミニバレーボール大会の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）
施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市沖水地区体育館 (都城市都北町 5 3 0 番地)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市沖水市民広場 (都城市高木町 6 6 0 2 番地 1)	敷地面積：1 2, 7 2 6 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市沖水地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市沖水市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 沖水地区体育協会
 希望する施設名 沖水地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	沖水地区体育施設管理運営業務 (沖水地区体育館、沖水市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,375,490
平成30年度	沖水地区体育施設管理運営業務 (沖水地区体育館、沖水市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,561,250
令和元年度	沖水地区体育施設管理運営業務 (沖水地区体育館、沖水市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,726,865

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【沖水】 地区体育施設指定管理業務

令和元年度 沖水地区体育施設指定管理料収支決算書

<収入の部>

(単価:円)

科目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	増減額	備考
繰越金	48,851	48,851	0	令和元年度より
指定管理料	1,561,250	1,726,865	165,615	都城市
雑収入	7	8	1	預金利息
合計	1,610,108	1,775,724	165,616	

<支出の部>

(単価:円)

科目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	増減額	備考
役員手当	20,000	20,000	0	
賃金	350,000	310,000	40,000	徴収事務・草刈他
消耗品費	150,000	410,986	-260,986	ワックス・トイレトペーパー
燃料費	50,000	20,000	30,000	広場草刈用
印刷製本・通信費	5,000	530	4,470	
光熱・水道料	450,000	400,769	49,231	体育館・広場
修繕費	200,000	160,991	39,009	体育館・広場
保険料	30,000	0	30,000	
委託料	300,000	297,911	2,089	
備品購入費	40,000	0	40,000	机
雑費	15,108	4,085	11,023	
合計	1,610,108	1,625,272	-15,164	

収入1,775,724円－支出1,625,272円＝150,452円

【沖水】学校体育施設管理業務

令和元年度 沖水地区学校体育開放運営事業収支決算書

<収入の部>

(単価:円)

科目	平成30年度決算額	令和元年度決算額	備考
繰越金	19,901	19,901	30年度より繰越
委託料	180,000	181,667	都城市
雑収入	0	0	預金利息
合計	199,901	201,568	

<支出の部>

(単価:円)

科目	平成30年度決算額	令和元年度決算額	備考
消耗品費	167,600	191,098	ワックス・モップ他
会議費	0	0	
事務費	7,252	0	コピー用紙他
賃金	0	0	
備品	0	0	
合計	174,852	191,098	

収入 201,568円—支出 191,098円=10,470円

【沖水】地区体育協会収支決算

令和元年度 沖水地区体育協会事業決算書

【収入の部】

(単位:円)

科 目	30年度予算額	令和元年度決算額	備 考
繰 越 金	148,418	148,418	30年度より繰越
負 担 金	50,000	52,000	26団体×2,000円
助 成 金	96,000	96,000	市81,000円住みよい町沖水15,000円
雑 収 入	10	0	
合 計	294,428	296,418	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	30年度予算額	令和元年度決算額	備 考
負 担 金	20,000	5,000	都城市地区体育協会
役 員 手 当	30,000	16,000	会長、会計、監査手当
事 務 費	40,000	45,809	印刷、コピー用紙、インク代他
消 耗 品 費	40,000	0	指導用具
会 議 費	60,000	40,950	市、地区会議費
行 動 費	30,000	17,000	リーダー研修会、社協、まちづくり他
大 会 費	30,000	0	ミニバレー大会経費、ウォーキング大会経費他
会 場 使 用 料	20,000	2,220	空調料
雑 費	24,428	33,687	慶弔費、体育館清掃経費他
合 計	294,428	160,666	

収入合計 296,418円－支出合計 160,666円＝ 135,752円

事業計画書(概要版)

申請団体名 沖水地区体育協会
希望する施設名 沖水地区体育施設

<p>(1) 市民の平等な利用に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
<p>(2) 施設効用の発揮に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
<p>(3) 経済的な管理運営に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
<p>(4) 安定的な施設の管理運営に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
<p>(5) 公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと</p> <p>沖水地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市小松原地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市小松原地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

小松原地区体育協会

(2) 代表者名

桑畑 勝

(3) 所在地

都城市都原町 3 4 4 8 番地 6

(4) 設立年月日

平成 2 年 1 1 月 2 7 日

(5) 従業員数

5 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（小松原地区ミニバレーボール大会、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市小松原地区体育館 (都城市大王町 2 9 街区 6 号)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市小松原市民広場 (都城市志比田町 4 4 8 3 番地 1)	敷地面積：2 8, 7 8 0 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市小松原地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市小松原市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 小松原地区体育協会
 希望する施設名 小松原地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成 29 年度	小松原地区体育施設管理運営業務 (小松原地区体育館、小松原市民 広場)	1 施設利用許可、利用許可の取 消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕 に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,437,240
平成 30 年度	小松原地区体育施設管理運営業務 (小松原地区体育館、小松原市民 広場)	1 施設利用許可、利用許可の取 消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕 に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,725,820
令和元年 度	小松原地区体育施設管理運営業務 (小松原地区体育館、小松原市民 広場)	1 施設利用許可、利用許可の取 消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕 に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,991,858

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【小松原】 地区体育施設指定管理業務

収支決算書

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
繰 越 金	591,704	591,704	
指定管理料	1,725,820	1,991,858	体育館・市民広場
雑 収 入	476	9	利息
合 計	2,318,000	2,583,571	

【支出の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
賃 金	750,000	858,000	草刈り・利用者会議
消耗品費	70,000	15,791	トイレットペーパー
燃 料 費	100,000	30,563	
印刷製本費	5,000	2,299	
光熱水費	650,000	450,966	電気・水道
修繕料	300,000	95,448	トイレ修理・電灯修理
通 信 費	5,000	0	
保 険 料	80,000	72,730	
委 託 料	5,000	0	
備品購入費	300,000	751,400	
雑 費	53,000	0	
合 計	2,318,000	2,277,197	

収入合計 2,583,571円 - 支出合計 2,277,197円
 = 306,374円 (次期へ繰越)

【小松原】 学校体育施設管理業務

学校収支決算書

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
繰 越 金	11,057	11,057	
委 託 料	180,000	181,667	小・中学校体育館
雑 収 入	943	0	利息
合 計	192,000	192,724	

【支出の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
消 耗 品 費	18,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	ドア修理・ネット等
会 議 費	72,000	72,000	利用者会議
事 務 費	2,000	0	
合 計	192,000	172,000	

収入合計 192,724円 － 支出合計 172,000円
 = 20,724円（次期へ繰越）

【小松原】地区体育協会収支決算

令和元年度 収支決算書

<収入の部>

費目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	69,248	69,248	0	前年度繰越金
負担金	45,000	43,000	△ 2,000	43団体
補助金	81,000	81,000	0	市補助
雑収入	752	0	△ 752	
合計	196,000	193,248		

<支出の部>

費目	予算額	決算額	増減	備考
事務連絡費	20,000	9,320	△ 10,680	印刷費
事業費	30,000	0	△ 30,000	
負担金	70,000	68,390	△ 1,610	市協会・まちづくり負担金
会議費	70,000	65,100	△ 4,900	理事会・小松原まつり
予備費	6,000	0	△ 6,000	
合計	196,000	142,810		

次年度への繰越金

$$193,248 \text{ (収入)} - 142,810 \text{ (支出)} = 50,438 \text{ 円}$$

事業計画書(概要版)

申請団体名 小松原地区体育協会

希望する施設名 小松原地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>小松原地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市姫城地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市姫城地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

姫城地区体育協会

(2) 代表者名

柿木原 康雄

(3) 所在地

都城市姫城町 2 8 2 9 番地 1

(4) 設立年月日

平成 3 年 1 0 月 1 7 日

(5) 従業員数

1 4 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（姫城地区自治公民館対抗ミニバレーボール大会の開催、姫城地区地域スポーツ教室の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）
施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市姫城地区体育館 (都城市下長飯町 1 9 8 9 番地)	延床面積：1, 2 3 2 m ²
都城市姫城公園運動広場 (都城市下長飯町 1 9 8 9 番地)	敷地面積：2 8, 5 6 5. 9 1 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市姫城地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市姫城公園運動広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 姫城地区体育協会
 希望する施設名 姫城地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	姫城地区体育施設管理運営業務 (勤労青少年体育センター、姫城公園運動広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,160,380
平成30年度	姫城地区体育施設管理運営業務 (勤労青少年体育センター、姫城公園運動広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,160,380
令和元年度	姫城地区体育施設管理運営業務 (勤労青少年体育センター、姫城公園運動広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	445,041

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【姫城】地区体育施設指定管理業務

令和元年度決算報告

施設管理業務委託会計

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
繰 越 金	23,213	23,213	30年度からの繰越
委 託 料	445,043	445,041	指定管理料(市スポーツ振興課より)
補 助 金	80,000	80,000	グラウンドゴルフ大会関連 ・地区体育祭等補助金(市体育協会:30,000円) ・まちづくり協議会:50,000円
基金繰入金	600,000	780,000	大規模改造後の備品購入財源として
雑 収 入	2,744	2,530	普通預金利子、鉄屑売却代
収入合計	1,151,000	1,330,784	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
電 気 料	110,000	172,135	地区体育館電気料
水 道 料	23,000	67,406	地区体育館水道料
修 繕 料	10,000	22,330	トイレ給水管修繕等の修繕
備 品 購 入 費	770,000	788,040	大規模修繕後の各種用具購入
消 耗 品 費	4,000	6,470	利用者会議時の電子コピー代
開 催 運 営 費	145,000	146,639	グラウンドゴルフ大会開催費
報 償 費	84,000	102,842	・利用者会議調整手当:48,000円 ・使用料徴収手当:54,000円(1名増) ・清掃謝礼:842円(備品引越し謝礼)
使 用 料	5,000	810	利用者会議時空調使用料
積 立 金	0	0	
支出合計	1,151,000	1,306,672	

収入合計 - 支出合計 = 1,330,784円 - 1,306,672円 = 24,112円

【姫城】学校体育施設管理業務

令和元年度決算報告

学校体育施設開放事業管理会計

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	説 明
繰越金	533	533	30年度からの繰越
委託料	204,000	204,000	市委託料
負担金	22,000	0	学校開放運営委員会出席者負担金
雑収入	467	0	普通預金利子
収入合計	227,000	204,533	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	説 明
消耗品費	150,000	204,000	モップ、ワックス等(明道小、南小、姫城中) 68,000円×3校
会議費	38,000	0	
消耗品費	5,000	0	
備品購入費	34,000	0	
支出合計	227,000	204,000	

収入合計 - 支出合計 = 204,533円 - 204,000円 = 533円

【姫城】地区体育協会収支決算

令和元年度決算報告

一般会計

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
繰 越 金	42,621	42,621	30年度からの繰越
協 会 費	40,000	29,000	1,000円×29チーム
補 助 金	81,000	81,000	【協会運営費補助】 ・市体育協会：81,000円(地域体育振興費)
負 担 金	36,000	38,500	役員会等出席負担金
雑 収 入	379	0	普通預金利子
収入合計	200,000	191,121	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	説 明
負担金・補助金	35,000	16,000	地区体協連協・社教連加盟負担金及び 会議出席負担金等
会 議 費	107,000	94,200	役員会開催費
印 刷 製 本 費	9,000	0	
報 償 費	44,000	44,000	・会 長 : 20,000円 ・事務局長 : 10,000円 ・事務局次長 : 10,000円 ・監査謝礼 : 4,000円
慶 弔 費	5,000	0	
支出合計	200,000	154,200	

収入合計 - 支出合計 = 191,121円 - 154,200円 = 36,921円

事業計画書(概要版)

申請団体名 姫城地区体育協会

希望する施設名 姫城地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>姫城地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市五十市地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市五十市地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

五十市地区体育協会

(2) 代表者名

桜井 正人

(3) 所在地

都城市久保原町 1 2 街区 3 1 の 1 号

(4) 設立年月日

昭和 5 8 年 5 月 1 日

(5) 従業員数

1 3 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（ミニバレーボール大会、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市五十市地区体育館 (都城市久保原町 2 街区 6 号)	延床面積：1, 1 2 0 m ²
都城市鷹尾市民広場 (都城市蓑原町 3 0 3 7 番地)	敷地面積：8, 4 1 0 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市五十市地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市鷹尾市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 五十市地区体育協会
 希望する施設名 五十市地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成 29 年度	五十市地区体育施設管理運営業務 (五十市地区体育館、鷹尾市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,385,780
平成 30 年度	五十市地区体育施設管理運営業務 (五十市地区体育館、鷹尾市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,668,740
令和元 年度	五十市地区体育施設管理運営業務 (五十市地区体育館、鷹尾市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,864,889

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【五十市】地区体育施設指定管理業務

収支決算書

【収入の部】

単位:円

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	377,880	377,880	前年度繰越金
指定管理料	1,668,740	1,864,889	市委託料
雑収入	0	3,000	洗濯機使用料収入
預金利息	100	11	
合計	2,046,720	2,245,780	

【支出の部】

単位:円

科目	予算額	決算額	説明
賃金	350,000	347,000	市民広場清掃賃金、役員手当
消耗品費	155,000	112,992	清掃用具外
電気料	380,000	304,183	市民広場・地区体育館電気料
水道料	150,000	76,980	市民広場・地区体育館水道料
修繕料	230,000	148,684	地区体育館照明取替、トイレ修理
事務費	0	0	
備品費	350,000	46,000	トランポリン購入費
事業費	250,000	187,567	スポーツ大会運営費
通信費	10,000	0	
予備費	171,720	0	
合計	2,046,720	1,223,406	

収入合計 支出合計
 2,245,780円 - 1,223,406円 = 1,022,374 (次年度繰越金)

【五十市】 学校体育施設管理業務

令和元年度学校施設管理委託収支決算書

1・収入

科 目	元年度予算額	元年度決算額	増 減	摘 要
繰越金	1,191	1,191	0	
委託料	252,000	252,000 2,333	2,333	市委託料
預金利息	1	1	0	
合 計	253,192	255,525	2,333	

2・支出

科 目	元年度予算額	元年度決算額	増 減	摘 要
消耗品費	253,192	252,568	624	五十市小、明和小、 五十市中、今町小の 体育館消耗品、
合 計	253,192	252,568	624	

収入 255,525－支出 252,568＝ 2,957

次年度繰越金 ￥2,957

【五十市】地区体育協会収支決算

令和元年度五十市地区体育協会一般会計収支決算書

1.収入

科目	元年度予算額	元年度決算額	増減	摘要
繰越金	196,842	196,842	0	前年度繰越金
協力金	100,000	98,000	△ 2,000	49団体×2,000円(登録料)
補助金	111,000	111,000	0	市補助金体育振興費81000円 地区体育祭等補助金30000円
雑収入	0	18,000	18,000	貯金利息、その他
預金利息	3	1	△2	
合計	407,845	423,843	16,000	

2.支出

科目	元年度予算額	元年度決算額	増減	摘要
負担金	75,000	40,000	△35000	都城市体協負担金5,000、五十市地区まちづくり協会負担金10,000、市体育協会役員会15,000 高令者クラブ助成金、10,000
会議費	70,000	78,500	8,500	
事業費	15,000	53,488	38,488	五十市地区体協スポーツ大会 その他
消耗品費	2,000	9,099	7,099	
修繕費	5,000	0	△ 5,000	
印刷製本費	10,000	12,130	2,130	各会議資料印刷 その他
役務費	5,000	0	△ 5,000	
慶弔費	10,000	5,000	△ 5,000	
賃金	126,000	126,000	0	
使用料	7,000	6,110	△ 890	空調代その他
通信費	0	1,240	1,240	
予備費	82,845	0	△ 82,845	
合計	407,845	331,567	△ 76,278	

収入 423,843－支出 331,567＝92,276

事業計画書(概要版)

申請団体名 五十市地区体育協会
希望する施設名 五十市地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>五十市地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市祝吉地区体育館指定管理者候補者選定の概要

都城市祝吉地区体育館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

祝吉地区体育協会

(2) 代表者名

中原 昭美

(3) 所在地

都城市郡元町4578番地40

(4) 設立年月日

平成3年2月24日

(5) 従業員数

10名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（ミニバレーボール大会、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市祝吉地区体育館 (都城市千町4962番地)	延床面積：888㎡

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市祝吉地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円(消費税及び地方消費税の額を含む。)未満の軽微なもので、かつ、年度総額10万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 祝吉地区体育協会
 希望する施設名 祝吉地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	祝吉地区体育施設管理運営業務 (祝吉地区体育館)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	818,000
平成30年度	祝吉地区体育施設管理運営業務 (祝吉地区体育館)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	818,000
令和元年度	祝吉地区体育施設管理運営業務 (祝吉地区体育館)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	825,574

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【祝吉】地区体育施設指定管理業務

令和元年度 指定管理者事業会計収支決算書

1 収入 (単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	29,119	29,119	0	前年度繰越金
委託料	818,000	825,574	7,574	市指定管理料
雑収入	2	2	0	預金利子
合計	847,121	854,695	7,574	

2 支出 (単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
報酬	240,000	214,250	△25,750	役員3人・補助員(4月～12月)3人(1月～3月)2人 利用者調整会議1,250円×延べ69人=86,250円 体育館点検管理1,000円×延べ57人=57,000円 事務調査管理等役員活動費(会長25,000円副会長23,000円、副理事長(会計)23,000円)
旅費	50,000	38,000	△12,000	市打合せ会他
会議費	2,000	2,122	122	利用者調整会議冷暖房代
消耗品費	15,000	42,398	27,398	体育館清掃用品、トイレトーパー等
電気料	365,000	340,462	△24,538	年間電気料
水道料	65,000	58,267	△6,733	年間水道料
修繕費	45,000	23,500	△21,500	体育館コンセント修繕他
通信運搬費	3,000	2,980	△20	切手他
事務費	25,000	14,562	△10,438	印刷・封筒・文房具類
用具購入費	30,000	35,478	5,478	バレーネット他
予備費	7,121	0	△7,121	
合計	847,121	772,019	△75,102	

3 収支決算額

収入 854,695円 - 支出 772,019円 = 残額 82,676円 (次年度へ繰越)

【祝吉】学校体育施設管理業務

令和元年度 学校体育施設開放事業会計収支決算書

1 収入

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	11,712	11,712	0	前年度繰越金
委託料	240,000	242,223	2,223	市委託料
雑収入	1	0	△1	預金利子
合計	251,713	253,935	2,222	

2 支出

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
消耗品費	90,000	90,041	41	トイレットペーパー他
備品購入費	40,000	7,320	△32,680	バレーハンドル他
会議費	3,000	800	△2,200	利用者会議冷暖房代
事務費	10,000	6,578	△3,422	文房具類
報酬	90,000	86,250	△3,750	利用者調整会議 1,250円×延べ69人=86,250円
旅費	12,000	9,000	△3,000	3校巡回打合
予備費	6,713	0	△6,713	
合計	251,713	199,989	△51,724	

3 収支決算額

収入 253,935円 - 支出 199,989円 = 残額 53,946円 (次年度へ繰越)

【祝吉】地区体育協会収支決算

令和元年度 一般会計収支決算書

1 収入

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	47,244	47,244	0	前年度繰越金
補助金	81,000	81,000	0	市体育振興補助金
加入負担金	59,000	57,000	△2,000	5千円×7団体、500円×44団体
繰入金	80,000	80,000	0	スポーツ振興基金から
雑収入	2	0	△2	預金利子
合計	267,246	265,244	△2,002	

2 支出

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
報酬	54,000	55,000	1,000	会長・理事長・事務局長(3人) 30,000円 副会長(2人) 10,000円 副理事長(2人) 10,000円 監事(2人) 5,000円
事務費	5,000	216	△4,784	インク、消耗品代
通信費	10,000	2,480	△7,520	ハガキ代
会議費	10,000	4,870	△5,130	
助成金	118,000	114,000	△4,000	1万円×7団体、千円×44団体
負担金	50,000	68,000	18,000	市地区体協連協加盟、会議負担金他
報償費	9,000	3,000	△6,000	市地区体協連協研修会参加
旅費	6,000	0	△6,000	
予備費	5,246	0	△5,246	
合計	267,246	247,566	△19,680	

3 収支決算額

収入 265,244円 - 支出 247,566円 = 残額 17,678円

事業計画書(概要版)

申請団体名 祝吉地区体育協会

希望する施設名 祝吉地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。 ・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。 ・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。 ・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な人員体制を整えている。 ・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。 ・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。 ・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>祝吉地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市横市地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市横市地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

横市地区体育協会

(2) 代表者名

鎌田 健

(3) 所在地

都城市蓑原町 3 2 5 4 番地 1

(4) 設立年月日

昭和 5 5 年 1 0 月 1 8 日

(5) 従業員数

9 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（横市地区グラウンドゴルフ大会・ソフトボール大会・交流大会（スカットボール）の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）
施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市横市地区体育館 (都城市南横市町 3 9 2 5 番地 3)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市横市市民広場 (都城市蓑原町 1 6 2 4 番地)	敷地面積：3 4, 0 0 0 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市横市地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市横市市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用調整会議等の開催により、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

利用調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速

な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 横市地区体育協会
 希望する施設名 横市地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成 29 年度	横市地区体育施設管理運営業務 (横市地区体育館、横市市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,571,150
平成 30 年度	横市地区体育施設管理運営業務 (横市地区体育館、横市市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	2,115,470
令和元年 年度	横市地区体育施設管理運営業務 (横市地区体育館、横市市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	2,495,236

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【横市】 地区体育施設指定管理業務

令和元年度 施設管理業務委託料収支決算書

【収入の部】

単位:円

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	52,633	52,633	前期からの繰越金
指定管理料	2,472,344	2,495,236	市からの指定管理料
雑収入	1	8	利息
合計	2,524,978	2,547,877	

【支出の部】

単位:円

科目	予算額	決算額	説明
役員手当	81,000	79,000	会長 副会長 事務局長 会計 書記 理事
賃金	980,000	1,045,250	調整会議 草刈り作業 施設見回り
消耗品	100,000	166,028	掃除用具 消臭 洗剤 トイレトペーパー他
燃料費	40,000	30,787	草刈り機燃料
印刷製本・通信費	40,000	13,157	総会資料他 印刷 コピー代
電気料	300,000	282,689	地区体育館照明 市民広場
水道料	250,000	140,342	地区体育館トイレ他 市民広場
修繕費	280,000	112,120	地区体育館 市民広場施設破損修理費他
保険料	50,000	22,300	草刈り作業 一斉清掃(市民広場)
備品購入費	400,000	594,434	運動用具修理 運動用具整備 倉庫管理備品他
雑費	3,978	4,510	
合計	2,524,978	2,490,617	

収入合計 支出合計 (次期へ繰越)
 2,524,978 - 2,490,617 = 57,260

【横市】 学校体育施設管理業務

学校体育施設開放事業管理業務

令和元年度決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	摘要
繰越金	15,395	15,395	
委託料	168,000	169,555	
雑収入	0	0	
合計	183,395	184,950	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	摘要
備品購入品費	163,000	164,400	移動式ボール入れ (スタンド) クリーナー2台 西小・西中モップ
その他	20,395	19,424	会議・事務手当
合計	183,395	183,824	

$$\begin{array}{rcl}
 \text{[収入]} & & \text{[支出]} & & \text{[残金]} \\
 184,950 \text{ 円} & - & 183,824 \text{ 円} & = & 1,126 \text{ 円}
 \end{array}$$

【横市】地区体育協会収支決算

【収入の部】 令和元年度 収支決算報告 (単位:円)

項目	元年度予算額	元年度決算額	摘要
繰越金	22,191	22,191	
登録料	90,000	94,000	@2,000×47チーム
助成金	81,000	81,000	市体育協会
その他	1	0	利息
計	193,192	197,191	

【支出の部】 (単位:円)

項目	元年度予算額	元年度決算額	摘要
事務費	10,000	24,765	文具・印刷代・パネル他
会議費	20,000	79,495	役員会・地区体協総会他
スポーツ振興費	100,000	47,450	主催事業支援
			クラブ備品他
負担金	45,000	5,000	市体協
予備費	18,192	0	
計	193,192	156,710	

【収入】 197,191円 - 【支出】 156,710円 = 【繰越金】 40,481円

事業計画書(概要版)

申請団体名 横市地区体育協会

希望する施設名 横市地区体育施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。・利用者調整会議を毎月開催し、利用者間の調整を図る。・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none">・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none">・管理運営に必要な人員体制を整えている。・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>横市地区体育協会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市西岳地区体育館外 1 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市西岳地区体育館外 1 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

西岳地区まちづくり協議会

(2) 代表者名

古江 健一

(3) 所在地

都城市美川町 1 6 5 番地

(4) 設立年月日

平成 2 2 年 5 月 7 日

(5) 従業員数

5 名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（フラバールバレー大会、グラウンドゴルフ大会の開催、各種スポーツ団体の育成・支援）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市西岳地区体育館 (都城市高野町 2 9 1 9 番地)	延床面積：8 8 8 m ²
都城市西岳市民広場 (都城市高野町 2 9 1 9 番地 1)	敷地面積：7 2, 0 0 0 m ²

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市西岳地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額20万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること
都城市西岳市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 	

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

各地区の体育施設は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 西岳地区まちづくり協議会
 希望する施設名 西岳地区体育施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	西岳地区体育施設管理運営業務 (西岳地区体育館、西岳市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	864,290
平成30年度	西岳地区体育施設管理運営業務 (西岳地区体育館、西岳市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,011,170
令和元年度	西岳地区体育施設管理運営業務 (西岳地区体育館、西岳市民広場)	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	1,120,571

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【西岳】地区体育施設指定管理業務

令和元年度 施設管理費業務委託料 収支決算書

[収入の部]

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減額	説明
繰越金	698,370	698,370	0	前年度繰越金
委託料	1,224,595	1,120,571	△ 104,024	都城市より
雑収入	100	11	△ 89	預金利息
合計	1,923,065	1,818,952	△ 104,113	

[支出の部]

費目	予算額	決算額	増減額	説明
賃金	130,000	77,500	△ 52,500	施設見回日当外
消耗品	300,000	107,629	△ 192,371	体育館施設消耗品等
燃料費	10,000	0	△ 10,000	
印刷製本費	5,000	3,740	△ 1,260	総会資料・行事案内印刷
光熱水費	300,000	223,749	△ 76,251	電気料・水道代
修繕費	120,000	26,000	△ 94,000	トイレ修繕・非常灯取替え
通信費	5,000	3,354	△ 1,646	切手・印紙代外
保険料	10,000	9,340	△ 660	行事傷害保険料
委託料	720,000	439,200	△ 280,800	市民広場草刈り他
備品購入費	300,000	0	△ 300,000	
予備費	23,065	0	△ 23,065	
合計	1,923,065	890,512	△1,032,553	

収入合計		支出合計		収支残	
1,818,952	－	890,512	=	928,440	次年度へ繰越

【西岳】 学校体育施設管理業務

令和元年度 学校体育施設管理業務委託料 収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減額	説明
繰越金	0	0	0	前年度繰越金
委託料	39,000	39,000	0	都城市より
雑収入	0	0	0	預金利子他
合計	39,000	39,000	0	

【支出の部】

費目	予算額	決算額	増減額	説明
消耗品	39,000	39,000	0	体育館消耗品他
事務費	0	0	0	事務用品他
修繕費	0	0	0	小規模修繕
合計	39,000	39,000	0	

収入合計 39,000 ー 支出合計 39,000 = 収支残 0 次年度へ繰越

【西岳】まちづくり協議会収支決算

令和元年度西岳地区まちづくり協議会収支決算書(一般会計)

◆収入の部 (単位:円)

費目	予算額	決算額	説明
交付金	3,224,840	3,217,595	【都城市我がまち交付金】 運営費 1,500,000円 自治公民館運営補助金 1,247,900円 地区自公連運営費 94,500円 自治公民館環境保全活動支援交付金 185,195円 社教連関係補助金 190,000円
負担金	161,000	163,400	自治公民館負担金 200×767戸=153,400円 防災研修会地区社協負担金 10,000円
繰越金	710,014	710,014	平成30年度からの繰越金
その他収入	80,000	5,991,049	預金利息 14円 ウォーキング大会参加費 7,500円 都城市地域活性化事業補助金 5,983,535円
合計	4,175,854	10,082,058	

◆支出の部 (単位:円)

費目	予算額	決算額	説明	
報酬	274,000	274,000	会長 50,000×1名= 50,000円 副会長 10,000×2名= 20,000円 事務局長 50,000×1名= 50,000円 部会長 20,000×5名= 100,000円 副部会長 10,000×5名= 50,000円 監事 2,000×2名= 4,000円	
報償費	50,000	10,000	食改善推進員会(ウォーキング大会振舞い謝礼)	
負担金	200,000	212,000	特別会計地域環境整備事業へ繰出金200,000円 市まち協会長・事務局長意見交換会 12,000円	
事業費	地域づくり部会	110,000	110,000	ふれあい文化祭へのまち協負担金 50,000円 空店舗利用活性化事業 60,000円
	健康福祉部会	115,000	115,000	人材育成学習会助成 20,000円 健康講座助成 15,000円 料理講習会(よろっで食遊会) 50,000円 夏休みのびのびスクール助成 30,000円
	青少年育成部会	110,000	115,548	花いっぱい運動(6,000×5校) 30,000円 小学校食育支援事業助成 20,000円 ふれあい標語表彰 30,000円 ウォーキング大会 15,548円 立志式助成 20,000円
	環境防災部会	50,000	43,116	AED講習会5,000円 防災研修会 38,116円
旅費	250,000	226,000	役員会、専門部会の開催に伴う費用弁償	
消耗品費	120,000	52,354	プリンターインク、乾電池、名前カード立て他	
印刷製本費	20,000	13,070	輪転機印刷費、コピー代	
燃料費	50,000	0		
使用料及び賃借料	15,000	6,630	会議室空調代	
通信運搬費	15,000	114	郵便切手	
団体助成金	1,724,840	1,717,595	自治公民館補助金(運営費) 1,247,900円 地区自公連運営費 94,500円 自治公民館環境保全活動支援交付金 185,195円 社会教育関係補助金 190,000円	
地域活性化事業費	0	5,983,535	コイン精米機購入	
予備費	772,014	113,080	カメラ購入	
積立金	300,000	300,000	西岳地区地域振興基金積立金	
合計	4,175,854	9,292,042		

収入 支出 次年度繰越額
 10,082,058 - 9,292,042 = 790,016 円

事業計画書(概要版)

申請団体名 西岳地区まちづくり協議会

希望する施設名 西岳池区体育施設

(1) 市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。 ・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2) 施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者との連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3) 経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。 ・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4) 安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な人員体制を整えている。 ・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。 ・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。 ・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5) 公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>西岳地区まちづくり協議会は、地域の生涯スポーツの普及・振興に寄与するため、地区の競技団体等で構成された社会教育関係団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また、地区体育施設は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、地区体育協会が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

高城運動公園外3施設指定管理者候補者選定の概要

高城運動公園外3施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

(2) 代表者名

理事長 星原 透

(3) 所在地

都城市高城町穂満坊2492番地

(4) 設立年月日

平成19年2月28日

平成22年10月29日（NPO法人格取得）

(5) 従業員数

42名

(6) 業務内容

- ・各種スポーツ教室、スポーツサークルに関する事業
- ・各種スポーツ大会、スポーツイベントに関する事業
- ・各種スポーツ研修会、講習会の開催事業
- ・スポーツ指導者の育成、派遣事業
- ・スポーツ及び健康増進活動の企画、運営受託事業
- ・主にスポーツに関する情報収集及び提供
- ・公共スポーツ施設の管理委託業務
- ・学術、文化、芸術の振興を図るための事業
- ・その他、法人の目的達成のために必要な事業

2 指定の期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城運動公園 (都城市高城町穂満坊2492番地)	体育館 3,043㎡ バレーボール3面 バスケットボール2面 バドミントン8面
	野球場 12,000㎡ 両翼92m 中堅120m
	多目的広場 25,000㎡ サッカー2面
	芝生広場 8,400㎡
	庭球場 3,057㎡ 人工芝4面
	弓道場 323㎡ 6人立ち
	クラブハウス 298㎡
	屋内競技場 4,897㎡ フットサル2面
	都城市高城勤労青少年ホーム (都城市高城町桜木1962番地)
都城市石山体育センター (都城市高城町石山1109番地3)	体育館 900㎡
都城市高城農村環境改善センター (都城市高城町有水2986番地1)	体育館 1,840㎡
	情報コーナー、研修室、和室、談話室、生活改善室

(2) 業務概要

- ①施設の運営に関すること。
- ②施設の維持管理に関すること。
- ③施設の安全管理に関すること。
- ④報告業務

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用が確保されること。

①管理運営方針等

- ・利用者目線に立ったサービス向上を図る。
- ・安全安心で快適な施設利用を提供する。
- ・利用促進のための魅力的な事業を実施する。

- ・市民及びスポーツ団体等との連携を図る。
- ・条例・法令等遵守による公平・適切な管理運営に努める。
- ・効果的かつ効率的な管理運営による経費節減に努める。

②平等利用

- ・窓口で予約状況が分かるようにオンライン化
- ・毎月第3月曜日に貸出利用調整会議を実施
- ・HP、広報、チラシ等を活用して利用者募集等を発信
- ・高齢者への配慮として、老眼鏡やルーペを配備
- ・身体障がい者への配慮として、車いすの用意や職員のサポートの実施
- ・聴覚障がい者への配慮として、「耳マーク」カードを受付に設置

(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。

①利用の促進

- ・利用者アンケート結果を反映し、定期的に教室プログラムの見直しを行う。
- ・トレーナーによるカウンセリング、運動指導、食事に関するアドバイスを実施
- ・テニスラケットやバレーボール等のレンタルを行う。
- ・1130運動を推進するため、健康づくりがテーマの「ニュースポーツ体験会」を実施
- ・FC東京の元日本代表選手による「トップアスリートによる講演会」やサッカー教室、バレーボール教室を実施

②サービス・利便性の維持向上

- ・大会やイベントにより、開館時間外の利用申請があった場合は、利用者優先で柔軟に対応
- ・早水公園体育文化センター及び都城運動公園と併せ、全施設の受付ができるようワンストップ化
- ・利用者満足度のアンケート調査を実施し、その結果を毎月のセルフモニタリング会議等で開示し、業務に反映する。

(3) 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること。

①経費節減

- ・光熱水費のベンチマーク比較による経費削減策の検討
- ・修繕技能のある職員による軽微な修繕や部品交換の実施
- ・管理している類似施設と一括管理する。
- ・月次で予算会議を開催
- ・収入支出データ活用による事業促進策や改善策を作成

(4) 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること。

①物的能力

- ・類似施設として、早水公園体育文化センター、都城運動公園、山之口運動公園があるので、管理に必要な物品を有する。

②人的能力

- ・施設管理関係資格者は、公認上級体育施設管理士、甲種防火管理者、電気工事士免許、木製床管理者養成講習会終了者等の有資格者がいる。
- ・スポーツ指導者系資格者は、ジュニアスポーツ指導員、陸上競技コーチ、中・高教諭免状、健康運動指導士等の有資格者がいる。
- ・各スポーツ協会、体育協会、中学校体育連盟・高等学校体育連盟、観光協会、高城地区自治公民館連絡協議会、高城地区まちづくり協議会等との連携実績がある。

(5) 地域に貢献する取組が確保されていること。

①地域貢献

- ・都城市を拠点に活動している総合型地域スポーツクラブで、現在は高城に事務所を置き、高城・山之口、今年度からは早水公園体育文化センター及び都城運動公園を拠点に事業を実施
- ・ほとんどの職員が都城市在住であり、今後も地域雇用を最優先に継続的雇用に努める。
- ・子どもたちの人格形成に必要なルールを身につける取組や、保育所や社協等への運動指導、公民館活動と連携した生涯学習の取組を実施
- ・郷土の自然や文化に触れるスポーツ企画を実施

(6) その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準

①公の施設を管理するに当たり必要な基準・アピールしたいこと。

- ・スポーツキャンプ誘致の実績として、サッカーはツェーゲン金沢や栃木SC等のプロチーム等、野球はプロ野球自主トレ等、ソフトボールはシオノギ製薬や日本精工の実業団、その他種目についても、大学や高校の強豪校の受け入れを市と協力して積極的に取り組んだ。
- ・今後もスポーツキャンプ誘致を通じて都城を全国にアピールし、地域活性化に貢献する。
- ・スポーツキャンプ時には、都城ぼんち地域振興株式会社等と協力し、ボランティア炊き出しを実施する。
- ・FC東京にクラブアドバイザーに就任していただいているので、トップアスリートによるスクール等を開催
- ・受け入れ実績のあるツェーゲン金沢、栃木SC、シオノギ製薬等と更に交流を深め、指導者派遣事業を実施

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

4団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和2年5月28日 第1回選定委員会開催

令和2年6月1日～令和2年6月22日 募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）

令和2年6月24日 現地説明会
 令和2年6月29日～令和2年7月8日 申請書類受付
 令和2年9月3日 第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
 令和2年11月16日 選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	スポーツ推進委員	1人
	観光協会関係者	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

令和2年5月28日及び9月3日の都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査を基に、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由でNPO法人都城ぼんちスポーツクラブが指定管理者として適正であると判断しました。

- ①市民の平等な利用の確保について
 - ・業務マニュアル、接客マニュアル等の整備や定期的な職員研修の実施など、市民が平等に利用できる環境整備がなされているほか、苦情・相談対応状況を職員間で情報共有した上で、利用者には掲示板等で改善策等の情報を提供するなど、利用者ニーズに即した適切な管理運営が期待できること。
- ②事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであるかについて
 - ・利用者の利便性向上のため、団体が管理運営している他の運動施設との間でシステムを一元化することにより、申込状況の確認のほか、利用申込の受付がどの施設からでも行えるようにするなど、利用者目線でのサービス向上が期待できること。
- ③経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であるかについて
 - ・団体が管理運営している他の運動施設との一体的な管理により業務の効率化が図られているほか、実態に即した具体的な経費節減策も提案されており、適切な経費配分による効果的な管理運営が期待できること。
- ④事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有しているかについて
 - ・これまでの経営や施設管理、運動教室等の運営実績による経験値が高く、体育指導や施設管理等の有資格者も十分に配置されているほか、有資格者の育成に配慮した研修計画も充実しており、利用者への適切な対応と安定的な管理運営が期待できること。
- ⑤地域に貢献する取組が確保されているかについて

- ・地域雇用を最優先として人材育成による継続雇用に努めており、また、公民館活動等と連携した事業展開や積極的な地域活動への参加など、地域に根差した取組による地域コミュニティ形成や地域活性化が期待できること。

⑥その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準

- ・スポーツキャンプの重要性を十分に認識し、団体独自の取組によってキャンプチームとの交流を深めており、プロチームからの指導者派遣等による地域のスポーツ振興のほか、経済活性化、観光PR等への波及効果も期待できること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

当該施設管理実績があり、その間大きな問題は生じていない。

人的能力の確保ができています。

〈指定申請書記載事項について〉

既に利用者の利便性の向上のため、施設の申込状況の一元化システムを取り入れている。

経済的な基盤が課題である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

別紙 選定結果

施設名：高城運動公園外3施設

選定基準	配点	採点結果				審査項目	一人当たり配点	審査内容
		団体A	団体B	NPO 法人都市 城ほん ちスポ ーツク ラブ	団体C			
市民の平等な利用が確保されるところ	180	102	110	122	74	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。 公の施設の設置目的を理解しているか。 申請団体の経営モラルは適切か。 環境に配慮した取組をしているか。
						平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案されているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	300	171	194	204	127	利用の促進	25	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
						サービス・利便性の維持向上	25	利用者サービスの向上について提案がされているか。 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。 適切な利用料金の提案がされているか。 防災活動拠点としての役割について認識しているか。
経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	60	31	37	38	26	経費節減	10	経費節減の考え方について提案がされているか。 具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
事業計画に沿った管理	450	216	284	310	172	物的能力	20	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。 類似施設を良好に運営した実績があるか。

を安定的に 行う物的能 力及び人的 能力を有し ていること									収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。 収支計画と事業計画の整合性は図られているか。 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。 利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。 職員の指導育成及び、研修体制が提案されているか。 個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。 まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握 公認体育施設管理士等の施設管理に関する資格を有する者が確保されているか。 公認スポーツ指導者等のスポーツ指導に関する資格を有する者が確保されているか。 関係団体や地域住民との連携や協働できる体制が確立されているか。 都城市内に本店等を有するか。 地域雇用の考え方が示されているか。 地域貢献の取組が示されているか。 施設を活用することにより、地域を活性化する企画・提案がされているか。 現在従事している非正規職員の継続雇用への配慮がなされているか。 スポーツキャンプ等の重要性とその役割について認識しているか。 スポーツキャンプ等への独自性のある取組提案がなされていること。
	人的能力	55							
地域に貢献 する取組が 確保されて いること	180	79	141	143	115	30	地域貢献		
その他、公の 施設を管理 させるに当 たり必要な 基準	150	85	109	102	61	25	公の施設を管理するに当たり必要な基準		
合計	1320	684	875	919	575	220			
〈参考〉：提案金額 （単位：千円）		38,177	38,834	38,177	38,177		（令和3年度）		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

申請団体名 NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

希望する施設名 高城運動公園外3施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
29	指定管理 (高城運動公園等施設)	施設管理 (都城市高城地域振興課)	33,487,280
29	指定管理 (高城運動公園屋内競技場)	施設管理 (都城市スポーツ振興課)	5,091,600
30	指定管理 (高城運動公園等施設)	施設管理 (都城市高城地域振興課)	33,433,280
30	指定管理 (高城運動公園屋内競技場)	施設管理 (都城市スポーツ振興課)	5,091,600
30	指定管理 (山之口運動公園他1施設)	施設管理 (都城市スポーツ振興課)	13,500,000
1	指定管理 (高城運動公園等施設)	施設管理 (都城市高城地域振興課)	33,742,847
1	指定管理 (高城運動公園屋内競技場)	施設管理 (都城市スポーツ振興課)	5,139,148
1	指定管理指定 (山之口運動公園外1施設)	施設管理 (都城市スポーツ振興課)	13,625,000
29	都城さくらマラソン	第10回都城さくらマラソンの開催 (都城市高城地域振興課)	3,050,000
30	都城さくらマラソン	第11回都城さくらマラソンの開催 (都城市高城地域振興課)	3,050,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

貸借対照表

NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

令和2年3月31日現在

単位:円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 9,921,149 】	【流動負債】	【 5,887,108 】
現金	790,532	未払費用	3,552,868
預金	7,614,430	未払法人税等	71,000
前払費用	344,524	未払消費税等	1,697,600
未収入金	1,012,182	前受金	326,530
事業未収入金	159,481	預り金	207,887
【固定資産】	【 728,831 】	事業未払金	31,223
(有形固定資産)	(723,831)	負債合計	5,887,108
車両運搬具	2		
工具器具備品	723,829		
(投資その他の資産)	(5,000)		
出資金	5,000		
		純資産の部	
		【株主資本】	【 4,762,872 】
		資本金	0
		(資本剰余金)	(1,354,029)
		本会計	1,354,029
		(利益剰余金)	(3,408,843)
		その他利益剰余金	3,408,843
		繰越利益剰余金	408,843
		純資産合計	4,762,872
資産合計	10,649,980	負債・純資産合計	10,649,980

損益計算書

NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位:円

科 目	金 額	
【売上高】		
委 託 料	52,506,995	
利 用 料	9,333,640	
屋内競技場利用料	3,838,406	
山之口運動公園利用料	2,086,103	
事 業 収 入	7,830,346	
会 費 収 入	1,648,170	
補 助 金	972,075	
学 校 開 放 事 業	157,445	
派 遣 指 導	382,020	78,755,200
【事業】		
当期製品製造原価	16,602,317	16,602,317
売 上 総 利 益 金 額		62,152,883
【施設】		62,152,883
営 業 利 益 金 額		△ 3,078,588
【営業外収益】		
受 取 利 息	559	
受 取 配 当 金	100	
雑 収 入	1,972,172	1,972,831
経 常 利 益 金 額		△ 1,105,757
【特別利益】		
前 期 修 正 益		2,161
【特別損失】		
前 期 修 正 損		15,360
税引前当期純利益金額		△ 1,118,956
法人税、住民税及び事業税		71,000
当 期 純 損 失 金 額		△ 1,189,956

令和元年度 財産目録

(令和2年3月31日現在)

NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ

単位:円

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	790,532		
宮崎銀行普通預金	3,122,485		
都城信用金庫	4,491,945		
前払費用			
施設賠償保険など	344,524		
未収入金			
自動販売機電気料	571,606		
オーバーシード工事水道料	398,793		
体育施設利用料	41,783		
学校開放鍵管理	124,581		
その他	34,900		
流動資産合計		9,921,149	
2 固定資産			
有形固定資産			
スクーター	2		
軽トラック	723,829		
エアコン(総体事務所)			
エアコン(総体会議室)			
ランニングマシン			
移動ミラー			
乗用モア			
マイティレイキ			
有形固定資産計	723,831		
投資その他の資産			
出資金	5,000		
固定資産計	728,831	728,831	
資産合計			10,649,980
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
指定管理	3,552,868		
事業	31,223		
未払法人税	71,000		
未払消費税	1,697,600		
前受金			
利用料	326,530		
事業			
預り金			
社内積立等	207,887		
流動負債計		5,887,108	
負債合計			5,887,108
正味財産			4,762,872

都城市カンガエールプラザ指定管理者候補者選定の概要

都城市カンガエールプラザの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

職業訓練法人都城地域職業訓練協会

(2) 代表者名

中村 武照

(3) 所在地

都城市年見町13号11番地

(4) 設立年月日

昭和45年3月27日

(5) 従業員数

職員6名 非常勤講師28名

(6) 業務内容

- ①会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練を行う。
- ②求職者に対する認定職業訓練を行う。
- ③都城地域高等職業訓練校の施設を他の事業主等の行う職業訓練のために使用させ、又は委託を受けて他の事業主等に係る労働者に対して職業訓練を行う。
- ④職業訓練に関する情報及び資料の提供を行う。
- ⑤職業訓練に関する調査及び研究の提供を行う。
- ⑥職業紹介事業を行う。
- ⑦他、職業能力の開発の促進に関し必要な業務を行う。

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市カンガエールプラザ (都城市年見町14号1番地)	敷地面積：5,043.18㎡ 延床面積：2,378.19㎡ 管理棟・実習棟・倉庫・宿舎・自転車

	置場等 ※ただし、カンガエール別棟1は対象から外す。
--	-------------------------------

(2) 業務概要

- ①産業の発展を担う人材の育成に関すること。
 - ・勤労者の人材育成や技術研鑽・能力開発を、総合的かつ計画的に講ずること。
 - ・将来の産業界を担う子どもたちの発想力と想像力の育成を目的とした団体活動や企業者の支援を、総合的かつ計画的に講ずること。
- ②施設利用に関すること。
 - ・施設の利用許可、利用許可の取消し、利用の制限、原状回復に関する業務
 - ・利用料金徴収、減免及び還付に関する業務
- ③施設の維持及び修繕に関すること。
 - ・老朽化した施設でもあるため、指定管理者自らが維持管理の経費節減を行うこと。
- ④その他施設等の管理及び運営に関すること。
 - ・施設全体の警備に関する業務
 - ・防災、安全対策に関する業務
 - ・事故、災害等緊急時の対応に関する業務
- ⑤管理運営に関し、市が必要とする報告書等の作成を行うこと。

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること
<p>市民の皆様の利用ニーズの把握のための情報収集及びPR等や、公平・公正な利用の確保に努め、全ての皆様に公平な対応をします。</p> <p>施設に係る相談や苦情等へ迅速で誠実な対応を行い、運営改善を関連行政機関、関係者と協議し、その後の管理運営に活かします。</p> <p>都城市環境基本計画の指針を理解し、環境に優しい施設づくりを目指して、節電・節水、ごみの分別等様々な取組を推進してまいります。</p>
(2) 施設効用の発揮に関すること
<p>市民の皆様に、施設利用案内書を作成し、PR等を行い周知を図ります。</p> <p>アンケート調査による情報収集や商工政策課との運営会議により市民の皆様へのニーズに応えます。</p> <p>おもてなしの心あふれる接遇などサービスの向上を図り、利用者の視点に立った活動・運営を行います。</p>
(3) 経済的な管理運営に関すること
<p>過去の支出実績データを基にした経費配分を行っています。</p> <p>マルチワーク体制や隣接施設管理運営による効率的な経費節減を図ります。</p>

<p>訓練生や利用者による清掃分担や職員による草刈作業の実施など、施設の機能性維持とコスト削減を図りながら施設の美化に努めます。</p>
<p>(4) 安定的な施設の管理運営に関すること</p> <p>人員体制、連絡体制、勤務体制、責任体制を整備し、施設の管理運営を行います。災害時は、施設利用者・関係者の安全を第一に、迅速な対応と関係機関との連携を行います。</p>
<p>(5) 地域への貢献に関すること</p> <p>昭和25年に都城市北諸郡建築技能者養成所として現在の所在地（都城市年見町）に開設し、昭和45年に職業訓練法人都城地域職業訓練協会となりました。現在勤務する全職員6名中5名が当地域在住者であり、新規採用の必要性が発生した場合も地元雇用を優先的に行います。</p>
<p>(6) その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること</p> <p>第2次都城市総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの基本方針「地の利を活かして雇用を創る」に基づき、市の産業の発展・振興のために、人材育成が重要であると考え、労働者・求職者に対する職業訓練の実施や、職業紹介事業の実施を行います。</p> <p>老朽化した施設内の安全・異常を確認するために職員による施設内巡回を毎日定期的実施し、業務日誌に点検記録として管理、速やかに軽微な修繕で対応することにより修繕費等の節減に取り組みます。</p>
<p>(7) 公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと</p> <p>平成19年4月から現在まで、都城市カンガエールプラザの指定管理者として、無事故で管理運営しております。</p> <p>指定管理者仕様書、条例、条例施行規則等、職員に周知し遵守します。</p>

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和2年5月26日	第1回選定委員会開催
令和2年6月15日～令和2年6月30日	募集（暮らしの情報6月15日号、市ホームページへの掲載）
令和2年7月1日	現地説明会
令和2年7月8日～令和2年7月17日	申請書類受付
令和2年8月25日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和2年9月24日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	宮崎県職員	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

令和2年8月25日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査を基に、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で職業訓練法人都城地域職業訓練協会が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の管理運営方針、施設の設置目的を十分に理解しており、利用者からの要望や苦情に対して誠意を持って迅速に対応し、その後の管理運営にも活かしていることから、市民の利用に配慮した適切な管理運営が期待できること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・パンフレットやチラシ、協会ホームページ等を活用して周知が図られており、また、利用者へのアンケート調査によりニーズや情報収集を図っているほか、訓練生の実習の一環として修繕を行うなどの工夫も見られ、施設の特色を活かした効果的な管理運営が期待できること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・隣接する職業訓練センターと一体的に管理を行うことで、効率かつ効果的な管理運営が期待できること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・平成19年4月から現在まで長期にわたって運営してきた実績があり、また、指揮系統図や責任分担表が常備され、責任者も常駐していることから、安定的な管理運営が期待できること。

「選定基準5 地域に貢献する取組が確保されていること」

- ・雇用状況から地元雇用を優先するなどの配慮が伺え、地域の経済的貢献に期待できること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・老朽化施設の現状に対して具体的な取組が明示され、維持管理経費削減や市民サービス向上の効果が期待できること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の効用を最大限に発揮するため、利用の促進に関

する項目や、事業計画に沿った管理を安定的に行う人的能力に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・施設の設置目的に沿った提案であり、団体の財務状況についても特に問題はないと判断した。
- ・施設管理の経費削減に工夫があり、的確な管理運営が期待できる。

(5) 選定結果

別紙のとおり

【別紙】

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		職業訓練法人 都城地域職業 訓練協会			
1.市民の平等な利用が確保されること	120	95.4	管理運営方針等	12	当該公の施設の管理方針の考え方 当該公の施設の設置目的の考え方 環境に配慮した取組 申請者の経営モラル
2.事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	162	115.2	平等利用 利用の促進 サービス・利便性の維持向上	8 15 12	相談や苦情等への対応 住民ニーズに基づく利用者増についての提案 利用者増のための広報・PR対策についての提案 関係団体や地域住民との連携、交流についての提案 利用者サービスの向上に関する提案 (利用者・時代のニーズに沿ったサービス等) 施設の維持管理、安全管理の的確な実施 施設の設備、機能等の有効活用 適切な利用料金の提案 安全面への配慮に対する提案
3.経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	36	26.4	経費配分	6	適正な経費配分の考え方について提案されているか。
4.事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	162	123.6	物的能力	12	申請団体の財務状況 類似施設の運営実績 収支計画の積算根拠の明確性、実現可能性

【別紙】

					収支計画と事業計画との整合性
				人的能力	組織体制、勤務体制、責任体制 利用団体の指導及び育成支援の提案 職員の指導育成、研修体制の提案 個人情報保護、情報公開及び労働法令等についての認識 まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域 団体や地域住民等との融合性、高齢者、障害者雇用への 配慮、利用状況の把握
					15
				地域貢献	10
5. 地域に貢献する取組が確保されて いること	60	52		施設の設定 目的と現状 に即した取 組	10
6. その他、公の施設を管理させるに 当たり必要な基準	60	47			
合計	600	459.6			100
〈参考〉提案金額（単位：千円）		2,446		(令和3年度)	

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

申請団体名 職業訓練法人 都城地域職業訓練協会

希望する施設名 都城市カンガエールプラザ

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
S46年度 ～ 現在	都城市職業訓練センター	指定管理者 管理運営業務	業務内容・受注額については以下の通り
H29年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2,080,000
H29年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(木造建築・左官・塗装・造園・配管設備科)	6,013,000
H29年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	事務・販売分野	4,950,000
H29年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,232,000
H29年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	事務・販売分野	4,051,491
H29年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,640,000
H29年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,160,000
H30年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2,080,000
H30年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(木造建築・左官・塗装・造園・配管設備科)	6,446,000
H30年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	事務・販売分野	4,492,856
H30年	宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課委託訓練	事務・販売分野	3,166,363
H30年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎コース基礎分野	1,680,000
H30年	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	基礎コース基礎分野	3,060,000

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
H30年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,400,000
H30年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,616,000
R元年	都城市カンガエールプラザ	指定管理者 管理運営業務	2,099,259
R元年	認定職業訓練	普通訓練・短期訓練(木造建 築・左官・塗装・造園・配管設備 科)	5,469,000
R元年	宮崎県商工観光労働部雇用労働 政策課委託訓練	IT分野	4,025,000
R元年	宮崎県商工観光労働部雇用労働 政策課委託訓練	事務・販売分野	2,145,000
R元年	宮崎県商工観光労働部雇用労働 政策課委託訓練	IT分野	660,000
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	1,821,000
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	1,200,000
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	2,193,000
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	基礎コース基礎分野	訓練実施中
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	IT活用力セミナー	194,400
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	IT活用力セミナー	198,000
R元年	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構	IT活用力セミナー	198,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和元年度収支決算書(総括)

(単位:円)

	令和元年度予算	令和元年度決算	通常会計			特別会計	特別会計
			一般会計	カンガエール	本部会計	施設管理・財政調整目的	創立70周年事業目的
収入長期	9,234,000	9,161,600	9,161,600	0	0	0	0
収入短期	575,000	976,000	976,000	0	0	0	0
自主収入	7,000,000	6,431,200	0	0	6,431,200	0	0
県委託料	8,000,000	7,338,680	0	0	7,338,680	0	0
求職者委託料	11,520,000	7,437,000	0	0	7,437,000	0	0
指定管理	2,080,000	2,099,259	0	2,099,259	0	0	0
その他収入	1,888,000	1,420,412	0	0	1,420,412	0	0
販売教材収入	1,100,000	862,611	0	0	862,611	0	0
受取利息	1,180	1,288	14	7	67	1,200	0
雑収入	620,000	452,020	34,500	295,230	122,290	0	0
他会計振替	3,100,000	450,000	0	0	0	350,000	100,000
収入合計	45,118,180	36,630,070	10,172,114	2,394,496	23,612,260	351,200	100,000
広告宣伝費	300,000	271,714	51,495	0	220,219	0	0
送料運賃	64,000	70,805	5,172	2,844	58,441	4,348	0
役員手当	1,210,000	1,180,000	65,000	0	1,115,000	0	0
給与手当	14,056,000	13,628,084	216,000	1,559,550	11,852,534	0	0
講師手当	5,500,000	4,759,088	0	0	4,759,088	0	0
法定福利費	2,280,000	2,480,877	436,522	63,968	1,980,387	0	0
福利厚生費	1,060,000	941,100	236,252	0	704,848	0	0
リース料	250,000	243,000	47,134	0	195,866	0	0
修繕費	270,000	160,068	18,249	48,290	93,529	0	0
事務用・消耗品費	364,000	216,083	13,771	6,528	195,784	0	0
水道光熱費	1,700,000	1,567,248	0	340,148	1,227,100	0	0
旅費交通費	210,000	228,532	58,000	0	170,532	0	0
支払手数料	450,000	424,530	0	0	424,530	0	0
租税公課	861,000	794,500	10,400	50,000	734,100	0	0
渉外費	110,000	65,196	28,239	0	36,957	0	0
保険料	160,000	121,419	5,373	0	116,046	0	0
通信費	370,000	286,797	0	58,845	227,952	0	0
諸会費	140,000	91,200	79,200	0	12,000	0	0
新聞図書費	60,000	84,350	9,718	0	74,632	0	0
教材費	700,000	712,876	230,653	0	482,223	0	0
販売教材費	900,000	813,964	0	0	813,964	0	0
委託費	900,000	769,210	0	0	769,210	0	0
印刷費	500,000	515,001	0	0	515,001	0	0
設備・点検等費	359,000	427,658	0	141,898	20,491	265,269	0
廃棄物処理料	70,000	81,980	0	0	81,980	0	0
研修費	10,000	61,640	0	0	61,640	0	0
雑費	25,000	20,100	4,337	0	15,763	0	0
清掃業務	200,000	204,064	0	204,064	0	0	0
予備費	452,814	0	0	0	0	0	0
固定資産取得	0	58,480	0	0	0	58,480	0
一般独自経費							
1号経費	6,593,100	6,534,558	6,534,558	0	0	0	0
2号経費	542,000	472,924	472,924	0	0	0	0
3号経費	16,000	0	0	0	0	0	0
4号経費	1,204,700	1,116,788	1,116,788	0	0	0	0
5号経費	101,200	80,847	80,847	0	0	0	0
補助金返還(県)	18,000	18,000	18,000	0	0	0	0
補助金返還(市)	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	42,006,814	39,502,681	9,738,632	2,476,135	26,959,817	328,097	0
經常収支	3,111,366	△ 2,872,611	433,482	△ 81,639	△ 3,347,557	23,103	100,000
他会計繰入支出	3,100,000	450,000	0	0	450,000	0	0
差引収支	11,366	△ 3,322,611	433,482	△ 81,639	△ 3,797,557	23,103	100,000
前期繰越資金	30,416,430	30,416,430	684,514	577,220	8,549,542	20,405,154	200,000
次期繰越資金	30,407,796	27,093,819	1,117,996	495,581	4,751,985	20,428,257	300,000

都城市大岩田市民広場施設指定管理者候補者選定の概要

都城市大岩田市民広場の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

大岩田玉利自治公民館

(2) 代表者名

玉利 正弘

(3) 所在地

都城市大岩田町5361番地1

(4) 設立年月日

昭和47年3月

(5) 従業員数

16名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（大岩田玉利自治公民館グラウンドゴルフ大会の開催）
施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市大岩田市民広場 (都城市大岩田町5466番地)	敷地面積：5,772㎡

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市大岩田市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消し ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額10万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

大岩田市民広場は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を自治公民館が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 大岩田玉利自治公民館
 希望する施設名 大岩田市民広場施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	大岩田市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	541,000
平成30年度	大岩田市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	584,200
令和元年度	大岩田市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	676,006

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【大岩田】地区体育施設指定管理業務

令和元年度施設管理業務委託料収支決算書（大岩田市民広場）

収入の部

科目	H30年度決算	R1年度決算	増△減	備考
繰越金	12,975	6,461	△ 6,514	繰越金
委託料	584,200	676,006	91,806	市より業務委託料
雑収入	0	0	0	通帳利息
合計	597,175	682,467	85,292	

支出の部

(単位:円)

科目	H30年度決算	R1年度決算	増△減	備考
賃金	334,000	464,100	△ 130,100	草刈(壮年部)、広場清掃、トイレ清掃など
消耗品費	0	0	0	
電気料	5,481	5,570	△ 89	平成31年3月～令和2年2月(12ヶ月分)
水道料	8,109	9,913	△ 1,804	平成31年2月～令和2年12月(6期分)
備品購入費	219,844	10,787	209,057	トイレ洗剤・トイレトペーパーなど
修繕費	17,280	0	17,280	
事務費	6,000	0	6,000	
合計	590,714	490,370	100,344	

収入 682,467 - 支出 490,370 = 繰越金 192,097

【大岩田】公民館収支決算

令和元年度 公民館収支決算報告

収入の部

(単位：円)

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増△減	備 考
繰越金	538,920	538,920	0	30年度繰越金
公民館費	576,000	564,000	△ 12,000	12ヶ月94戸、
補助金	140,000	144,070	4,070	市自公連、環境保全、防犯灯維持補助他
使用料	3,000	0	△ 3,000	公民館使用料
雑収入	100,000	152,103	52,103	敬老会祝儀、忌明返し等
リサイクル助成金	45,000	46,075	1,075	資源ごみリサイクル還元金
委託料	166,320	207,658	41,338	H30後期分+H31前期分～街区公園草刈
計	1,569,240	1,652,826	83,586	

支出の部

項目	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	増△減	備 考	
水道光熱費	100,000	91,041	△ 8,959	電気、水道料金	
総合賠償保険	23,000	21,590	△ 1,410	公民館総合賠償責任保険	
損害保険料	35,000	32,900	△ 2,100	公民館火災保険料	
負担金	110,000	97,520	△ 12,480	消防団、市及び地区自公連、交通安全協会等	
募金	80,000	71,000	△ 9,000	日赤募金、赤い羽根共同募金、緑の募金等	
衛生費	5,000	0	△ 5,000		
研修費	40,000	22,000	△ 18,000	館長研修会等	
会議費	30,000	20,357	△ 9,643	運営委員会等	
助成金	婦人部	27,000	27,000	0	
	壮年部	30,000	30,000	0	
敬老会	100,000	71,598	△ 28,402	敬老祝賀会開催費用	
世代交流活動費	100,000	50,904	△ 49,096	餅つき大会、そば打ち会等	
体育親睦費	50,000	25,274	△ 24,726	公民館グラウンドゴルフ大会	
総会費	70,000	58,822	△ 11,178	総会開催諸費用（印刷代含む）	
事務費	10,000	1,327	△ 8,673	出納簿、プリンター等	
人件費	234,000	209,000	△ 25,000	役員手当	
草刈委託費	130,000	130,000	0	街区公園草刈り（壮年部へ委託）	
予備費	395,240	16,563	△ 378,677	香典、街灯用電球代等	
計	1,569,240	976,896	△ 592,344		

$$\begin{array}{r} \text{収入総額} \\ 1,652,826 \end{array} - \begin{array}{r} \text{支出総額} \\ 976,896 \end{array} = \boxed{\text{差引額} \\ 675,930}$$

事業計画書(概要版)

申請団体名 大岩田玉利自治公民館

希望する施設名 大岩田市民広場施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。 ・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者と連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。 ・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な人員体制を整えている。 ・地区の社会教育関係団体や体育指導委員と連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。 ・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。 ・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>大岩田玉利自治公民館は、地区住民及び各世帯の相互の親睦と教養を高めると共に生活の向上を図り、楽しい家庭、住み良い地域造りを目指すと共に社会福祉の増進に寄与するため、地区住民の生活世帯をもって組織された団体である。現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また市民広場は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、自治公民館が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市下長飯市民広場施設指定管理者候補者選定の概要

都城市下長飯市民広場の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

下長飯自治公民館

(2) 代表者名

北別府 時彦

(3) 所在地

都城市下長飯町900番地5

(4) 設立年月日

昭和56年5月25日

(5) 従業員数

17名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（下長飯地区運動会の開催）

施設管理事務（施設利用調整、施設の清掃、需用費等の支払などの施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市下長飯市民広場 (都城市下長飯町5547番地)	敷地面積：7,400㎡

(2) 業務概要

施設名	業務内容	備考
都城市下長飯市民広場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び利用許可の取消 ・使用料の徴収及び納入に関する業務 ・施設内及び周辺清掃点検 2回以上/月 ・草刈り 5回以上/年 ・小規模修繕 1件につき3万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）未満の軽微なもので、かつ、年度総額10万円を超えない範囲 	利用調整会議を必要に応じて開催すること

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

下長飯市民広場は、地区スポーツの拠点施設かつ地域密着型施設として地区住民に活発に利用されており、施設の設置目的である市民の健康やスポーツの普及振興等に加えて、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できるが、その受け皿となって施設を管理運営する団体がこの地域では当該団体のみであるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、各種競技団体や関係団体、利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を自治公民館が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織体制の確立がなされ、良好な財務状況であり、また、当該施設の過去の業

務実績もあることから、施設の管理運営について熟知している。

各種競技団体等と連携し、定期的なスポーツ教室や各種スポーツレクリエーション等の実施により、地域住民の利用促進が図られている。

申請団体名 下長飯自治公民館
 希望する施設名 下長飯市民広場施設

主要業務実績

年度	業務名 (施設名称等)	業務内容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
平成29年度	下長飯市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	582,000
平成30年度	下長飯市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	624,120
令和元年度	下長飯市民広場施設管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 使用料の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	717,387

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要が分かる資料がある場合は、添付してください。

【下長飯】地区体育施設指定管理業務

令和元年（平成32年）度収支決算書

(収入の部)

単位：円

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	11,691	11,691	前期繰越金
指定管理料	640,000	717,387	
利用料金	0	0	
雑収入	0	0	預金利息
合計	651,691	729,078	

(支出の部)

科目	予算額	決算額	説明
賃金	340,000	405,000	人件費
消耗品	25,000	19,953	トイレペーパー、刃
燃料費	10,000	11,542	刈草機燃料
印刷製本費	0	0	
光熱水費	160,000	150,719	水道代 31,099 円 電気料 119,620 円
修繕費	10,000	5,480	
通信費	0	0	
保険料	0	0	
委託料	90,000	110,000	トイレ掃除使用受付
備品購入費	5,000	0	草刈機刃代
雑費	11,691	5,400	飲み物他
合計	651,691	708,094	

収入合計 729,078 円－支出合計 708,094 円

=20,984 円（次期繰越金）

【下長飯】 公民館収支決算

H 3 1 年度（令和元年） 収支決算報告書

収入の部 ¥6,607,196
 支出の部 ¥6,383,815
 差引残高 ¥223,381

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	予算に対する 増 減	摘 要	
館 費	4,111,540	4,176,000	-64,460	館費 1世帯 月600円 平均戸数580戸	
防 災 協 力 費	292,500	290,000	2,500	1世帯 年500円 戸数580戸	
使 用 料	68,200	100,000	-31,800	公民館使用料、コピー使用料 冷暖房使用料	
補 助 金	防 犯 街 灯	324,600	324,000	600	市から交付される防犯街灯金
	公民館 運営費等	140,000	140,000	0	自治公民館運営補助金
	その他	51,680	50,000	1,680	各種の被災並びに諸施設等の 設置整備に関する補助金
雑 収 入	1,488,400	1,200,000	288,400	諸会費、賛助金、協力支援金	
協 賛 金	602,500	800,000		六月灯賛助金、文化祭利益	
繰 入 金	300,000	0		忌明け寄付からの繰入れ	
そ の 他	585,900	400,000		一般寄付金並びに諸会費他	
繰 越 金	130,276	130,276	0		
合 計	6,607,196	6,410,276	196,920		

次期繰越金 ¥223,381

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	予算に対する 増 減	摘 要
人 件 費	1,069,040	1,090,000	-20,960	役員（地区部長含む）・管理人他
会 議 費	207,146	245,000	-37,854	総会・役員会・各協議会・その他
研 修 費	0	10,000	-10,000	運営講習及び各研究会 自公連等の諸活動の参加
事 業 費	1,270,744	1,420,000	-149,256	六月灯・新年祝賀会・文化祭 大運動会・敬老祝賀会
育 成 費	745,000	745,000	0	消防団・婦人部・小中PTA 高齢者クラブ他
郷土芸能 助 成 金	170,000	170,000	0	ジャンカン馬踊り・手拍子太鼓踊り 手拍子踊り
募金協力費	115,500	120,000	-4,500	各種募金補助
各種負担金	127,280	111,000	16,280	自公連負担金及び各機関等 活動負担金・その他
環境整備費	65,430	170,000	-104,570	防犯灯・各施設の整備維持管理
慶 弔 費	90,000	90,000	0	香典・その他
事 務 費	173,623	200,000	-26,377	各種文具・印刷代及び用紙代 通信費・その他
支部運営費	286,000	300,000	-14,000	各支部の運営費
備 品 費	73,800	60,000	13,800	音響設備
営 繕 費	41,995	30,000	11,995	公民館建物
維 持 費	380,600	385,000	-4,400	町有地等管理費・火災保険 活動保険・浄化槽管理費他
電 話 料	0	0	0	
水道光熱費	424,442	445,000	-20,558	電気代・水道代・ガス代
消耗品費	9,228	5,000	4,228	トイレトペーパー等
防犯街灯費	743,319	730,000	13,319	町内防犯街灯の電気料
雑 費	390,668	70,000	320,668	関係団体機関等の交際費 各種作業・謝礼金
予 備 費	0	14,276	-14,276	
合 計	6,383,815	6,410,276	-26,461	

事業計画書(概要版)

申請団体名 下長飯自治公民館

希望する施設名 下長飯市民広場施設

(1)市民の平等な利用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、地区のスポーツ関係団体相互の連携を密にし、親睦を深め、生涯スポーツの普及及び競技力向上を図ることを基本として管理運営を行う。 ・利用者から施設に係る相談や苦情等を受け付ける体制を整え、重要な案件については内部協議を行い、市(スポーツ振興課)と連絡を取りながらその解決に当たる。
(2)施設効用の発揮に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型及び地区スポーツ施設の拠点施設として、地区の各種競技団体や社会教育関係団体、体育指導委員、利用者との連携を強化し、利用者主体のサービスの提供に努め、清潔で安全・快適な環境の場を創出する。
(3)経済的な管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・経費配分は、前年度実績に基づき配分を行うが、利用者調整会議時に、節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費等の削減が見込まれる。 ・定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地区体育協会が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。
(4)安定的な施設の管理運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な人員体制を整えている。 ・地区の社会教育関係団体や体育指導委員との連携を図り、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーション等を実施する。 ・緊急時の連絡網を整備し、緊急時には迅速に市(スポーツ振興課)と連携できる体制を整える。 ・施設管理運営の実施によって知り得た個人情報の漏洩、滅失、損傷等の事故防止や個人情報の適切な管理を行う。
(5)公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと
<p>下長飯自治公民館は、地区住民及び世帯相互の親睦と教養を高めるとともに、生活向上を図り、より良い家庭や地域づくりを目指し、地域社会福祉の増進に寄与することを目的とし、地区内の居住世帯をもって構成された団体であり、現在も利用の調整や施設の清掃、器具の点検、需用費等の支払などの施設管理運営を行っている。また市民広場は地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されていることから、自治公民館が行うことにより、住民自治意識の向上や効率的な施設の管理運営ができる。</p>

都城市高城横原地区コミュニティセンター指定管理者候補者選定の概要

都城市高城横原地区コミュニティセンターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることになります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

高城地区第5自治公民館

(2) 代表者名

館長 宮田 一男

(3) 所在地

都城市高城町桜木430番地

(4) 設立年月日

昭和40年4月1日

(5) 役員数

5名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（都城市高城横原地区コミュニティセンターレクリエーション・スポーツ教室の開催）

施設管理事務（施設利用調整、施設清掃、需用費等の支払等の施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日～令和10年3月31日（7年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城横原地区コミュニティセンター（都城市高城町桜木159番地1）	敷地面積：712.60㎡ 延床面積：308.00㎡

(2) 業務概要

- ①管理施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び現状回復に関すること
- ②利用料金の徴収に関すること
- ③施設等の維持及び小規模修繕に関すること
- ④施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務に関すること

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること

- ①利用者調整会議の開催
- ②地区のスポーツ関係団体との相互連携
- ③利用者の相談や苦情等を受け付ける体制

(2) 施設効用の発揮に関すること

- ①利用者主体のサービスの提供
- ②清潔で安全・快適な環境の場の創出

(3) 経済的な管理運営に関すること

- ①節電、節水や施設利用の適正化
- ②定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理の実施

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

- ①地域公民館の役員による人員体制
- ②地区の社会教育団体や都城市スポーツ推進委員と連携し、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーションの実施

(5) 地域に貢献する取組の確保に関すること

地域公民館主催のスポーツ教室の開催等による、地区住民の健康増進と体力の向上

(6) その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること

- ①健康増進法の遵守

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市高城横原地区コミュニティセンターは、地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、地域住民に活発に利用されており、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待でき、かつ、その受け皿となるべき団体がこの地域に当該団体しか存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

- 市民の平等な利用の確保について
当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

- 施設の効用の最大限の発揮について
地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、関係団体及び利用者との連携や交流の提案がなされている。

- 経済的な管理運営と適正な経費配分について
節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地域公民館が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

- 管理運営能力について
組織基盤、財務状況も安定しており、業務実績もある。
また、当該施設は地域住民に活発に利用されており、地域公民館が管理運営を行うことにより、効率的な施設の管理運営が期待できる。

申請団体名 高城地区第5自治公民館

希望する施設名 都城市高城横原地区コミュニティセンター

主要業務実績

年 度	業務名	業務内容	受注額 (円)
H29	都城市高城横原地区コミュニティセンター管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	138,100
H30	都城市高城横原地区コミュニティセンター管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	138,100
R1	都城市高城横原地区コミュニティセンター管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	140,658

月	日	公民館事業	日	関連事業
4	5	第1回 行政連絡会議・定例館長会・自公連総会4/5		消防団入退団式
	8	4月 正副班長・体育部長会議		春の地域安全運動4/1~4/10
		こげないからだづくり午前9時~毎週月曜日		9 高城中学校入学式
	22	第1回運営委員会	10	高城小学校入学式
	25	ふれあい健康づくり大会監督会議・組合せ抽選	16	まち協「環境安全部会」
5	8	第2回 行政連絡会議・定例館長会	28	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(1回目)
	10	5月 正副班長・体育部長会議	14	高城地区ボランティア連絡協議会総会
	12	第1回運営委員会 運動公園草刈	16	高城地区社会福祉協議会総会
	19	第49回高城地区ふれあい健康づくり大会	22	まちづくり協議会 総会
	31	いきいきサロン会事業計画会	22	農事組合 上こぼる 総会
6			24	市自治公民館連絡協議会総会
			26	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(2回目)
			2	用水路溝浚え(花の木川右岸・左岸 掃水機掛り)
			9	まち協「環境安全部会」 災害図上訓練「DiG」開催
			29	都城市自治公民館運営研修会
7	2	第3回 行政連絡会議・定例館長会	30	「水・土・里」 水路・農道草刈(3回目)
	5	7月 正副班長・体育部長会議	7	地域組織育成部 第1回空き缶拾い
	10	第1回 ふれあいいきいきサロン会(健康相談・食事会)	10	まち協「環境安全部会」
	10	桜木夏祭り 実行委員会	11	公民館長と地区の生徒たちの交流会(高城中学校)
	20	第2回運営委員 運動公園草刈り	28	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(4回目)
8	27	桜木夏祭り 会場神社清掃		
	28	桜木夏祭り		
	4	町内一斉清掃	14	第17回高城盆おどり
	5	8月 正副班長・体育部長会議	21	高城地区「ボランティア学習会」 高城中学校
	26	第2回運営委員会	22	いきいきサロンボランティア等研修
9			25	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(5回目)
	1	第3回運営委員 運動公園草刈り	26	観音池祭り花火大会後清掃(ボランティア)
	3	第4回 行政連絡会議・定例館長会	14	高城中学校運動会
	5	9月 正副班長・体育部長会議	17	高城地区自公連館長研修
	14	敬老会準備・ゴミセン内外清掃	27	都北地区公民館ブロック別セミナー
10	15	敬老会開催	29	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(6回目)
	1	10月 正副班長・体育部長会議	6	高城小学校運動会
	12	運動公園草刈(正・副班長、体育部長役員)	19	焼き肉カーニバル
	13	第34回 第5自治公民館 ふれあい運動会	20	「水・土・里」 農道・水路・法面等草刈(7回目)
	23	第2回 ふれあいいきいきサロン会		
11	8	第5回 行政連絡会議・定例館長会 古墳祭	3	高城文化祭・高城収穫祭(軽トラ市)
	12	11月 正副班長・体育部長会議	3	収穫祭構成団体代表者・活性化会議
	20	第3回 ふれあいいきいきサロン会(館外研修)	15	まち協「環境安全部会」
			16	高城神社新嘗祭 25南方神社新嘗祭
			17	地域組織育成部 第2回空き缶拾い・花いっぱい運動
12			27	高城地区PTA協議会研修会及び青少年育成大会
	15	第3回運営委員会	1	第11回収穫祭
	24	第4回 ふれあいいきいきサロン会(クリスマス)	3	赤い羽根共同募金助成金説明会
	29	体験・交流イベント事業(しめ縄作り)	15	収穫祭報告会
			3	高城地区成人式
1	10	第6回 行政連絡会議・定例館長会	5	高城町商工会新春賀詞交換会
	14	1月 正副班長・体育部長会議	12	消防出初式
	12	消防出初式慰労会	19	地域組織育成部 第3回空き缶拾い・グラウンドゴルフ大会
	15	第5回 ふれあいいきいきサロン会(落語鑑賞・食事会)	19	まち協 ウオーキング大会
			25	宮崎県公民館大会
2			29	地域福祉合同研修会
	5	第6回 ふれあいいきいきサロン会(健康相談・食事会)	2	高城地区町内一斉あせ焼き
	16	体験・交流イベント事業(スカットボール大会)	16	自主防災隊資機材活用研修会(まち協)
			21	市自治公民館振興大会
			25	南方神社春例大祭
3	5	第7回 行政連絡会議・定例館長会	12	都城市地域福祉推進大会~中止~
	6	3月 正副班長・体育部長会議	16	まち協「環境安全部会」
	14	監査	16	中学校卒業式(参加者制限・規模縮小)
	17	第4回 運営委員会	25	小学校卒業式(参加者制限・規模縮小)
	29	定期総会		

2号議案 令和元年度 収支決算報告について

令和元年度 収支決算書

収入の部

単位：円

項目	30年度 決算額	元年度 予算額 A	元年度 決算額 B	増減額 B-A	説明
繰越金	176,959	230,560	230,560	0	
拠出金	1,066,000	1,008,000	1,012,000	4,000	区費(5月・8月・11月・2月)
振興費	859,802	855,000	839,690	△ 15,310	行政交付金、指定管理費
助成金	213,481	213,000	214,498	1,498	社会福祉協議会、共同募金他
区体育祭拠出金	0	0	0	0	
繰入金	0	152,980	152,980	0	定期預金より繰入
リサイクル還元金	89,075	89,000	85,065	△ 3,935	空缶・ペットボトル他
雑収入	188,154	215,460	280,144	64,684	利息、コミセン使用料、協力費他
計	2,593,471	2,764,000	2,814,937	50,937	

支出の部

単位：円

項目	30年度 決算額	元年度 予算額 A	元年度 決算額 B	増減額 B-A	説明
役員報酬	760,000	760,000	760,000	0	
光熱水費	192,424	200,000	195,426	△ 4,574	電気・ガス・水道費
負担費	73,209	74,000	75,598	1,598	自公連負担金
会議費	140,907	140,000	92,679	△ 47,321	運営委員会、体育・正副班長会
施設費	22,810	30,000	5,616	△ 24,384	施設管理費
研修費	0	20,000	0	△ 20,000	役員研修負担金
保険費	39,640	40,000	36,820	△ 3,180	自治会活動保険費
施設管理費	131,799	235,000	266,766	31,766	運動公園管理費他
消防費	225,500	260,000	262,800	2,800	消防団費
備品費	0	20,000	0	△ 20,000	
消耗品費	0	10,000	3,871	△ 6,129	トイレ洗剤他
交際費	30,000	30,000	30,000	0	館長交際費
監査費	11,000	15,000	9,000	△ 6,000	監査手当
事務通信費	10,000	20,000	20,000	0	事務費(印刷、用紙等)
体育費	121,304	130,000	120,341	△ 9,659	ふれあい健康づくり大会・ふれあい運動会費
各団体助成金	155,000	155,000	150,000	△ 5,000	高齢者クラブ・他6団体
敬老会費	215,681	230,000	208,750	△ 21,250	祝賀会費用
各班助成金	80,000	80,000	80,000	0	20,000×4班
雑費	8,372	20,000	1,248	△ 18,752	
予備費	0	142,000	0	△ 142,000	
いきいきサロン費	72,317	73,000	78,000	5,000	いきいきサロン助成
交流事業イベント費	60,948	60,000	53,201	△ 6,799	交流事業助成
慶弔費	12,000	20,000	9,000	△ 11,000	香典
計	2,362,911	2,764,000	2,459,116	△ 304,884	

収入合計 2,814,937 支出合計 2,459,116 2年度へ繰越 355,821

都城市高城原ふれあいスポーツ館指定管理者候補者選定の概要

都城市高城原ふれあいスポーツ館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることになります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

高城地区第1自治公民館

(2) 代表者名

館長 上久保 正巳

(3) 所在地

都城市高城町大井手2376番地

(4) 設立年月日

昭和40年4月1日

(5) 役員数

3名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（都城市高城原ふれあいスポーツ館レクリエーション・スポーツ教室の開催）

施設管理事務（施設利用調整、施設清掃、需用費等の支払等の施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日～令和10年3月31日（7年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城原ふれあいスポーツ館（都城市高城町大井手2025番地1）	敷地面積：483.47㎡ 延床面積：344.00㎡

(2) 業務概要

- ①管理施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び現状回復に関すること
- ②利用料金の徴収に関すること
- ③施設等の維持及び小規模修繕に関すること
- ④施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務に関すること

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること

- ①利用者調整会議の開催
- ②地区のスポーツ関係団体との相互連携
- ③利用者の相談や苦情等を受け付ける体制

(2) 施設効用の発揮に関すること

- ①利用者主体のサービスの提供
- ②清潔で安全・快適な環境の場の創出

(3) 経済的な管理運営に関すること

- ①節電、節水や施設利用の適正化
- ②定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理の実施

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

- ①地域公民館の役員による人員体制
- ②地区の社会教育団体や都城市スポーツ推進委員と連携し、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーションの実施

(5) 地域に貢献する取組の確保に関すること

地域公民館主催のスポーツ教室の開催等による、地区住民の健康増進と体力の向上

(6) その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること

健康増進法の遵守

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市高城原ふれあいスポーツ館は、地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、地域住民に活発に利用されており、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待でき、かつ、その受け皿となるべき団体がこの地域に当該団体しか存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

- ・市民の平等な利用の確保について
当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

- ・施設の効用の最大限の発揮について
地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、関係団体及び利用者との連携や交流の提案がなされている。

- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について
節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地域公民館が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

- ・管理運営能力について
組織基盤、財務状況も安定しており、業務実績もある。
また、当該施設は地域住民に活発に利用されており、地域公民館が管理運営を行うことにより、効率的な施設の管理運営が期待できる。

申請団体名 高城地区第1自治公民館

希望する施設名 都城市高城原ふれあいスポーツ館

主要業務実績

年 度	業務名	業務内容	受注額 (円)
H29	都城市高城原ふれあいスポーツ館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	136,300
H30	都城市高城原ふれあいスポーツ館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	136,300
R1	都城市高城原ふれあいスポーツ館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	138,824

令和元年度第1自治公民館 事業報告

月 日	行 事 名	公民館清掃・リサイクル教室	
4月	7日 第1回運営委員会	高城原3	21日
	8日 第1回班長会・体育委員会		
	18日 第2回体育委員会		
5月	9日 第2回班長会・第3回体育委員会	高城原4	26日
	19日 高城地区ふれあい健康づくり大会		
6月	23日 役員研修 都城市消防署	大久保1	23日
	27日 第1回いきいきサロン(健康チェック)		
7月	8日 春日神社夏祭り(六月灯)	大久保2	14日
	9日 第3回班長会		
	25日 第2回いきいきサロン(七夕作り)		
8月	4日 町内一斉清掃	大久保3	4日
	18日 夏休みこども親子工作教室(絵葉書作成)		
9月	3日 第4回班長会	春日	8日
	16日 敬老祝賀会(参加者101名)		
	19日 将軍神社祭		
10月	10日 第3回いきいきサロン(グラウンドゴルフ)	春日住宅	20日
	11日 第4回体育委員会		
	28日 地域育成部主催グラウンドゴルフ大会(90名参加)		
11月	8日 第5回班長会・第5回体育委員会	立喰1	17日
	8日 古墳祭		
	11日 ウォーキング大会(93名参加)		
	21日 第4回いきいきサロン(折り紙)		
12月	8日 春日神社新嘗祭	立喰2	1日
	8日 第1回防災講習・交通安全教室		
	12日 第5回いきいきサロン(クリスマス会)		
1月	3日 高城地区成人式	高城原1	19日
	7日 七草祝い(6名参加)		
	12日 消防出初式		
	13日 第6回班長会・第6回体育委員会		
	31日 第6回いきいきサロン(豆まき)		
2月	3日 還暦祝い・厄払い(2名参加)	高城原2	16日
	17日 健康づくりレクリエーション大会(90名参加)		
	22日 共有林巡視		
3月	9日 第7回班長会・運営委員会	中学生	中止
	22日 運営委員会・公民館監査		
4月～3月	館報(いっく)を毎月1日に発行		
4月～3月	リサイクル事業(奨励金・空瓶販売)は目標額220,000円に対して、実績 190,470円でした。		

令和元年度 歳入・歳出決算書

【収入の部】

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 額	内 訳	説 明
繰越金	973,257	973,257	0	前年度繰越金	
拠出金	1,848,000	1,844,702	△3,298	前期(385戸分)	932,976
				後期(380戸分)	911,726
振興費	930,000	943,446	13,446	振興費	297,776
				行政協力員交付金	645,670
補助金	420,000	387,427	△32,573	環境保全活動	40,670
				体育大会補助金	67,902
				共同募金	100,000
				リサイクル奨励金	178,855
財産収入	1,000	0	△1,000		
繰入金	0	0	0		
雑収入	138,000	153,287	15,287	電柱敷地料	4,115
				敬老会会費	73,000
				敬老会寄付金	32,000
				空き瓶販売(焼酎びん等)	11,615
				公民館使用料	6,000
				負担金戻し	20,545
				地域福祉活動費	6,000
				利息	12
合 計	4,310,257	4,302,119	△8,138		

令和元年度 歳入・歳出決算書

【支出の部】

(単位 円)

項目	予算額	決算額	増減	内訳説明	
総務費	報酬	1,330,000	1,302,000	△28,000	館長72万円・副館長10万円・会計30万円 監事7千円×2人 教養部長1万円・体育部長3万円体育副部長7千円 班長6千円×11人・宮録4千円 運営委員長9千円・運営委員7千円×6人
	会議費	140,000	40,265	△99,735	選挙管理委員会
	研修費	160,000	100,080	△59,920	役員研修会(32名参加)
	負担金	520,000	503,771	△16,229	大井手地区(384,000円)・自公連(119,771円)
	公租公課	40,000	96,762	56,762	建物共済(93,062円)・固定資産税(3,700円)
	事務費	120,000	126,204	6,204	船種(いづく)編集費(60,000円)用紙・インク代等
	光熱水費	150,000	130,025	△19,975	電気料94,891円・ガス代26,910円・水道代4,264円・灯油代2,980円
	食糧費	20,000	0	△20,000	
	慶弔費	60,000	45,000	△15,000	香典代3,000円×15名
	交際費	30,000	30,000	0	第一自治公民館館長交際費
	通信費	1,000	0	△1,000	
	福利厚生費	100,000	99,110	△890	公民館活動保険料
	雑費	10,000	0	△10,000	
	小計	2,681,000	2,473,217	△207,783	
教養費	講座費	10,000	0	△10,000	
	敬老会費	400,000	304,615	△95,385	敬老祝賀会弁当代・記念品代等(101名参加)
	高齢者クラブ費	80,000	80,000	0	高城原高齢者クラブへ8万円
	福祉助成費	160,000	160,000	0	いきいきサロン8万円・民生委員(2名分)8万円
	子供会育成費	50,000	40,000	△10,000	小学校・中学校こども会へ各2万円等
	郷土芸能費	80,000	80,000	0	樟踊り・イヨ節保存会へ8万円
	地域活動費	80,000	49,986	△30,014	工作教室9,986円・グラウンドゴルフ30,000円・十五夜10,000円
小計	860,000	714,601	△145,399		
体育費	ウォーキング大会費	130,000	65,767	△64,233	参加賞・賞品代等(93名参加)
	ふれあい大会費	150,000	87,677	△62,323	弁当・お茶代等(80名参加)
	レクリエーション大会費	50,000	15,700	△34,300	参加賞等(90名参加)
	小計	330,000	169,144	△160,856	
山林費	山林費	1,000	0	△1,000	
	負担金	1,000	0	△1,000	
	小計	2,000	0	△2,000	
管理費	祭典費	30,000	30,000	0	将軍祭管理費3万円
	衛生費	60,000	39,290	△20,710	浄化槽点検費
	備品費	110,000	2,448	△107,552	時計代
	営繕費	150,000	2,000	△148,000	修理代
小計	350,000	73,738	△276,262		
繰出金	繰出金	1,000	0	△1,000	
	小計	1,000	0	△1,000	
予備費	予備費	86,257	0	△86,257	
	小計	86,257	0	△86,257	
合計	4,310,257	3,430,700	△879,557		

【収入と支出差】

収入合計	支出合計	次年度繰越額
4,302,119	3,430,700	871,419

都城市ふれあい武道館指定管理者候補者選定の概要

都城市ふれあい武道館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることになります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

高城地区第8自治公民館

(2) 代表者名

館長 新地 澄夫

(3) 所在地

都城市高城町穂満坊3182番地3

(4) 設立年月日

昭和40年4月1日

(5) 役員数

3名

(6) 業務内容

体育・スポーツ事業（都城市ふれあい武道館レクリエーション・スポーツ教室の開催）

施設管理事務（施設利用調整、施設清掃、需用費等の支払等の施設の維持管理）

2 指定期間

令和3年4月1日～令和10年3月31日（7年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市ふれあい武道館（都城市高城町穂満坊1452番地）	敷地面積：977.00㎡ 延床面積：299.66㎡

(2) 業務概要

- ①管理施設の利用許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び現状回復に関すること
- ②利用料金の徴収に関すること
- ③施設等の維持及び小規模修繕に関すること
- ④施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務に関すること

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること

- ①利用者調整会議の開催
- ②地区のスポーツ関係団体との相互連携
- ③利用者の相談や苦情等を受け付ける体制

(2) 施設効用の発揮に関すること

- ①利用者主体のサービスの提供
- ②清潔で安全・快適な環境の場の創出

(3) 経済的な管理運営に関すること

- ①節電、節水や施設利用の適正化
- ②定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理の実施

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

- ①地域公民館の役員による人員体制
- ②地区の社会教育団体や都城市スポーツ推進委員と連携し、定期的なスポーツ教室や各種レクリエーションの実施

(5) 地域に貢献する取組の確保に関すること

地域公民館主催のスポーツ教室の開催等による、地区住民の健康増進と体力の向上

(6) その他、公の施設を管理するに当たり必要な基準に関すること

健康増進法の遵守

5 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市ふれあい武道館は、地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、地域住民に活発に利用されており、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待でき、かつ、その受け皿となるべき団体がこの地域に当該団体しか存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

当該施設の管理方針及び設置目的を認識し、利用者間の調整が図られている。

・施設の効用の最大限の発揮について

地域密着型及び地域スポーツの拠点施設として、関係団体及び利用者との連携や交流の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

節電、節水や施設利用に関して指導することにより、光熱水費や修繕費の削減等、経済的な管理運営がなされ、定期的な清掃や小規模修繕等の維持管理を地域公民館が行うことにより、利用者の要望等に対して迅速な対応を行うことができる。

・管理運営能力について

組織基盤、財務状況も安定しており、業務実績もある。

また、当該施設は地域住民に活発に利用されており、地域公民館が管理運営を行うことにより、効率的な施設の管理運営が期待できる。

申請団体名 高城地区第8自治公民館

希望する施設名 都城市ふれあい武道館

主要業務実績

年 度	業務名	業務内容	受注額 (円)
H29	都城市ふれあい武道館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	138,600
H30	都城市ふれあい武道館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	138,600
R1	都城市ふれあい武道館管理運営業務	1 施設利用許可、利用許可の取消し等に関する業務 2 利用料金の徴収業務 3 施設の維持及び小規模修繕に関する業務 4 施設の管理運営業務	141,167

令和元年度事業経過報告

第8自治公民館

月	事業名
4	○館長会 ○新旧班長会 ○見守り隊活動開始 ○春の交通安全運動 ○班長・保体部会 ○営農クラブ総会 ○農地・水保全会総会
5	○館長会 ○町民ふれあい健康づくり大会 ○ふれあいいきいきサロン(ポラン ティア霧島会) ○運営審議委員会 ○役員研修(人吉)
6	○夏祭り役員会 ○ふれあいいきいきサロン
7	○館長会 ○灯ろう作り(高齢者ク・PTA) ○8区公民館夏祭り ○夏の交通安全運動 ○いきいきサロン
8	○班長会 ○町内一斉清掃 ○観音池まつり ○運営審議委員会
9	○館長会 ○敬老会(3月10日踊り) ○浜宮神社馬頭観音祭 ○ふれあいいきいきサロン ○中学校体育大会 ○社協研修
10	○班長・保体部会 ○秋の交通安全運動 ○ふれあいいきいきサロン ○ふれあい運動会 ○小学校運動会
11	○館長会 ○文化祭 ○諏訪神社秋の祭礼 ○古墳祭 ○ふれあいいきいきサロン ○社会福祉研修
12	○歳末助け合い ○消防団夜警 ○ふれあいいきいきサロン ○年末交通安全運動
1	○館長会 ○成人式 ○消防出初式 ○ふれあいいきいきサロン
2	○飲酒運転絶滅運動 ○ふれあいいきいきサロン ○都城自公連大会 ○運営審議委員会 ○町内一斉畦焼き
3	○館長会 ○監査 ○班長会 ○諏訪神社春の祭礼 ○ふれあいいきいきサロン ○新旧役員引継ぎ ○小・中学校卒業式 ○墓地組合総会 ○3/31公民館総会

令和元年度 第八自治公民館収支決算書

収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	前年度決算	備 考
繰越金	250,737	250,737	0	226,792	30年度より
拠出金	2,131,200	2,108,800	-22,400	2,131,000	館費800円×2, 636戸(延べ戸数)
助成金	980,000	950,952	-29,048	988,243	武道館運営助成、市運営費助成、行政交付金、防犯灯維持・管理補助金、地区体育大会助成金、敬老祝賀会各班助成金、防犯灯維持助成金各班助成
繰入金	200,000	500,000	300,000	0	農地水保全会より返済金
消防協力金	222,000	226,000	4,000	233,000	各戸からの協力金年1,000円
ゴミステーション協力金	70,000	65,000	-5,000	52,000	公民館未加入者から徴収
雑収入	200,000	663,432	463,432	427,975	リサイクル還元金103,250円、香典寄付9件270,000円、九電電柱敷地料10,500円、8区夏祭り実行委員会より88,673円、一斉清掃参加者様191,000円他
諏訪神社夏祭り協力金	222,000	153,300	-68,700	154,700	700円×219戸(8区公民館夏祭り協力金)
募金協賛金	377,400	371,800	-5,600	375,000	各戸からの日赤寄付109,500円、高城社協会費109,000円、緑の募金43,600円、県共同募金87,200円、歳末助け合い募金21,800円
武道館利用料	60,000	44,000	-16,000	56,300	8区内外の団体・チームからの利用料
公民館利用料	1,000	0	-1,000	0	区外利用者からの利用料。
合 計	4,714,337	5,334,021	619,684	4,645,010	

支出
項
総
報
役員
神
設
光熱
租税
会
事
館長
災
消
慶弔
防犯
募金
支
雑
教養
郷土
敬老

(円)

支出の部

項目	予算額	決算額	増減	前年度決算	備考
総務部	(3,136,400)	(3,170,523)	(34,123)	(2,998,821)	
報酬費	1,354,000	1,345,600	-8,400	1,345,100	館長、副館長、会計、班長、民生委員、運営審議員、監査委員
役員研修費	220,000	188,764	-31,236	194,158	八区役員研修費(場所:熊本県人吉市)、高城地区自治公民館研修負担金
神社費	50,000	45,720	-4,280	43,120	諏訪神社助成、馬頭観音祭助成金、諏訪神社へ春・夏祭り焼酎奉納
設備費	50,000	177,826	127,826	31,000	公民館モップ交換、公民館湯沸かし器、炊飯器購入・リサイクル置き場・防犯カメラ設置
光熱水費	130,000	116,607	-13,393	123,649	公民館水道・ガス・電気代、浜宮公衆トイレ水道代
租税公課	220,000	189,196	-30,804	212,089	自治体活動保険62,300円、高城地区自公連協負担84、136円、公民館建物共済36,060円、浜宮公園固定資産税4,700円他
会議費	75,000	90,771	15,771	70,907	監査会、新旧班長会、運営審議委員会、三役と運営審議員会議、班長会、総会・会議資料用紙他
事務費	10,000	26,851	16,851	17,447	プリンターインク、ファイル代、印刷代、コピー用紙代他
館長交際費	50,000	50,000	0	50,000	
災害費	50,000	0	-50,000	23,396	
消防費	400,000	436,860	36,860	382,498	消防団へ協力金・公民館助成金、操法大会慰労費等
慶弔見舞	20,000	0	-20,000	11,027	
防犯灯維持管理費	110,000	98,758	-11,242	106,308	防犯灯電気代
募金協賛等支出費	377,400	369,300	-8,100	374,500	
雑費	20,000	34,270	14,270	13,622	表彰関係、忌明け寄付者へ初盆(線香)、クリーニング代
教養部	(1,466,000)	(1,818,535)	-(147,465)	(1,350,452)	
郷土芸能	150,000	150,000	0	150,000	三月十日踊り保存会活動費助成
敬老会費	180,000	155,856	-24,144	170,635	弁当、欠席者粗品、飲み物、抽選会景品代、反省会費等

戸数)

助持・管
成、防

円

寄
敷地
行委員
参加者

夏祭り

00円、
緑の募
7,200
000円

からの

料。

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	前年度決算	備 考
保健体育費	320,000	319,500	-500	315,360	保体部活動助成金300,000円、ふれあい運動会各班への参加賞
青壮育成費	100,000	100,000	0	100,000	育成部活動助成金
いきいきサロン育成費	50,000	50,000	0	50,000	活動費助成
見守り隊育成費	30,000	0	-30,000	0	見守り隊慰労費
青年部育成費	30,000	30,000	0	30,000	青年部活動費助成
環境美化費	50,000	50,000	0	50,000	ゴミステーション管理費他
はまみやクラブ育成費	100,000	100,000	0	100,000	活動費助成
PTA育成費	60,000	40,000	-20,000	60,000	小、中PTA育成活動費
防災管理費	30,000	30,000	0	30,000	自主防災器具点検委託費* 消防OB会へ
諏訪神社夏祭り助成	222,000	152,600	-69,400	154,000	各戸からの協賛金218戸×700円 夏祭り実行委員会へ
あげ馬助成	0	0	0	0	
武道館管理運営費	144,000	140,579	-3,421	140,457	ふれあい武道館電気・水道代、武道館消耗品等
農地水等貸付金	0	500,000	500,000	0	農地水保全会へ
産業部	(46,000)	(46,000)	(0)	(46,000)	
畜産振興費	46,000	46,000	0	46,000	活動費助成
予備費	(65,937)	(50,000)	-(15,937)	(0)	
総 計	4,714,337	5,085,058	-129,279	4,395,273	

収入総額 5,334,021 ー 支出総額 5,085,058 = 248,963
翌年度繰越金